

千葉教育

蓮

令和2年度
No.662

千葉の子どもたちの未来のために

特集

千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！
～「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育」の取組～

○シリーズ 現代の教育事情

順天堂大学スポーツ健康科学部准教授
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課
県教育庁企画管理部教育政策課
県立東金特別支援学校

渡 正

○提 言

国際パラリンピック委員会 教育委員会委員 マセソン美季



千葉県総合教育センター

学校自慢

地域とともに歩む柏第一小学校

柏市立柏第一小学校長 やまべ しんいちろう 山辺 振一郎

1 はじめに

本校は、明治41年に創立し、今年で112年目をむかえる歴史の長い学校である。卒業生は令和元年度末で1万8千人に迫っている。

学区は柏駅周辺を中心とした地域で、市役所や図書館など公共施設が集まっている。また、JR常磐線・千代田線、東武アーバンパークライン、国道6号線・16号線が交差する地点であることから、人の流れが非常に多い。

保護者・地域の方々は、本校の教育活動に理解を示してくださり協力的である。また、都市部の学校であるにもかかわらず、多くの保護者や祖父母が本校の卒業生であることも特徴的である。



写真1 柏第一小学校校舎

2 地域とともにある学校

学区には17の町会があり、登下校時の子供たちの見守りや教育活動への支援など、たくさんの協力をいただいている。

創立100周年（平成20年度）には、学校での式典行事の他、柏駅周辺商店会のご厚意によるお祝いのフラッグ200枚、高島屋、スカイプラザ柏におけるお祝いの懸垂幕の掲示など、地域とともに迎えた創立100周年となった。

また、柏駅から徒歩5分という利便性から、

町会の夏祭りや近隣幼稚園等の運動会、商店会の取組への会場提供等に協力している。

3 地域と手を携えた教育活動の紹介

(1)2年生「町探検」

東武線柏駅やデパート、銀行、柏市役所等、学区内15箇所の事業所等に訪問させていただき、探検以上の体験をすることができた。



写真2 市議会見学（2年生）

(2)6年生「職場体験」

税務署、警察署などの公的機関の他、銀行、生命保険会社、飲食店、小売店等、合わせて19の事業所に協力いただき、子供たちの興味・関心に合わせた体験活動を行うことができた。

この他にも、生活科や社会科、書写指導、放課後子ども教室等、多くの教育活動に地域の方々が関わってくださっている。

4 終わりに

これまで、PTA、一小サポーターズ、町会、商店会をはじめ、たくさんの方々に支援をいただいた。本校は令和2年度よりコミュニティ・スクールの指定を受ける。今まで以上に地域、関係機関との連携を密にし、より充実した教育活動を展開していきたい。

◆学校自慢	地域とともに歩む柏第一小学校	柏市立柏第一小学校長	山辺 振一郎
◆提言	学びを「生きる力」につなげるために活用できるパラリンピック教育	国際パラリンピック委員会教育委員会委員	マセソン 美季…2
シリーズ 現代の教育事情 千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！～「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育」の取組～			
■パラリンピック教育をいかなるものへと想像／創造していくべきか	順天堂大学スポーツ健康科学部准教授	渡 正…4	
■オリンピック・パラリンピック教育におけるスポーツ庁の取組について	スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課…6		
■「オリンピック・パラリンピックを活用した教育」の取組について	県教育庁企画管理部教育政策課…8		
■子供主体のオリンピック・パラリンピック教育の実践	県立東金特別支援学校…10		
私の教師道			
■学校を創る	ピンチをチャンスに	印西市立高花小学校校長	高塚 啓子…12
■学校を支える	「子供たちを核とした持続可能な地域社会の絆づくり」を目指して ～学校における教育環境づくりを通して～	八千代市立萱田小学校教頭	向 智広…14
■学校を動かす	全ての人が幸せになれるように関わる	山武市立成東東中学校教諭	在原 徹…16
■子供を知る	初任者研修を通して	横芝光町立上堺小学校教諭	内田 佑介…17
■子供を知る	初任者研修を終えて	富里市立富里中学校教諭	高田 俊介…17
■授業を創る	子供の心に火を点ける理科授業を目指して	鎌ケ谷市立道野辺小学校教諭	横山 健太…18
■授業を創る	ICT機器を活用した授業実践と授業改善の取組	船橋市立御滝中学校主幹教諭	谷田部 健一…20
活・研究 長期研修生からの報告			
■令和元年度長期研修生 研修主題一覧	県総合教育センター研修企画部…22		
■小学校編	書くことの学習指導における深い学びの実現 ー習志野検定本作りを通してー 習志野市立香澄小学校教諭（前習志野市立大久保小学校教諭）	小松代 絵里…24	
■特別支援学校編	障害者スポーツを主とした交流及び共同学習の在り方について ー「心のバリアフリー」の意識を 高めるために効果的な授業モデルの構築ー	県立千葉特別支援学校教諭	能登谷 可子…25
ケーススタディ			
■学校施設の目的外使用について	和洋女子大学特任教授	柴内 靖…26	
保幼小の連携			
■幼小職員合同の研修会	南房総市立嶺南幼稚園長	藤本 雅俊…28	
教育の情報化			
■小学校プログラミング教育用コンテンツの紹介	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…29		
情報アラカルト			
■第3期教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」について	県教育庁企画管理部教育政策課…30		
学校 NOW！			
■先進校の取組	『誰もが住みやすい町 木更津』を目指して ～国際パラリンピック委員会公認教材 「I'm POSSIBLE」で共生社会を考える～	木更津市立清見台小学校…34	
■学校歳時記	紙とデジタル	千葉大学教育学部特任教授	天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育	特別支援学校を拠点とした障害者スポーツの振興 ～障害者スポーツの振興と地域交流の推進～	県立八日市場特別支援学校…38	
◆千葉歴史の散歩道	千葉の地層10選 ～千葉には魅力的な地層がいっぱい～	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事	後藤 亮

道 標

新型コロナウイルスの感染拡大は、社会の多方面に様々な影響を与え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）の開催も延期を余儀なくされた。

このような状況ではあるが、現在、県内各学校では、2017年4月に策定された「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」に沿って、四つのプロジェクト（「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」）が目指す児童・生徒の姿の実現に向け、学校の特色や実態、地域の実情等に応じた様々なオリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）に創意工夫して取り組んでいるところである。東京2020大会は延期となったが、オリパラ教育を浸透させる期間が

延長されたのだと考えれば、大会の延期も前向きに受け止められるであろう。

ところで、本年2月に第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」が策定された。その中では、国際社会の担い手として求められる能力を持った子供たちを育成するために、オリパラ教育をレガシー（遺産）として活用する必要性が述べられている。

各学校が、新たな教育振興基本計画を踏まえながら、オリパラ教育を通して子供たちに具体的にどんな力をレガシーとして身に付けさせていったらいいのか、自校の取組を振り返り、より深めるために、本号の特集がその一助となれば幸いである。

学びを「生きる力」につなげるために 活用できるパラリンピック教育



国際パラリンピック委員会教育委員会委員 マセソン 美季

学びを「生きる力」につなげるパラリンピック教育

私は、国際パラリンピック委員会（IPC）の教育委員会の委員として、国内外におけるパラリンピック教育の普及推進役を担っており、IPC公認教材『I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）』日本版の開発責任者でもある。既に千葉県内では、活発にパラリンピック教育を進めていただいているが、教材制作に込めた想いや、パラリンピック教育の可能性について改めてご紹介させていただく。

「自尊心」を高め、相互理解も深める教育

パラリンピック教育は、様々な解釈されるようだが、大会前の機運醸成だけを目的にしているわけではない。未来の社会を担う子供たちが、パラリンピックという題材を通して、自分たちの社会をより良くするように考えるきっかけを作り、興味関心、好奇心を引き出す工夫や、論理的思考力や問題解決能力を伸ばす要素を盛り込むことに注力したのが『I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）』日本版教材である。学校での学びが、社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立や、自他ともに尊重し、豊かな人間性を育む教育の推進につなげられる内容になっている。

ImpossibleからI'mPOSSIBLEへ

パラリンピアンたちは、周りの人たちがImpossible（不可能）だと思うことでも、考え方を変えたり、少し工夫したりすれば、

I'mPOSSIBLE（「私は、できる」という意味の造語）に変えることができると教えてくれる。この価値観を、子供たちにも伝え、簡単に諦めず、「どうすればできるようになるか」を考える癖を身に付けてもらいたいというのも、パラリンピック教育に込めた願いである。

「共生社会」への学びを深める、パラリンピック教育の3つのステップ

IPCは、スポーツを通してインクルーシブな世界の実現を目指している。「インクルーシブ」という言葉は、「包摂」や「包み込む」という意味であり、インクルーシブな社会は、「共生社会」と翻訳されることも多い。

パラリンピックは、多様性を受け入れ、より多くのアスリート達が個性や能力を発揮し活躍できるよう、様々な工夫が凝らされた大会で、そこには、共生社会を具現化するためのヒントがちりばめられている。「公平」の概念を考えるための材料も満載である。

I'mPOSSIBLE日本版は、3つのステップで構成されていて、単にパラリンピックに関する知識を習得するだけの学習で終わらず、共生社会の実現に向けた概念を育てることを念頭に、取り組んでいただきたい。



図 3つのステップ

車椅子で体育の教員を目指す過程で考えた「インクルーシブ」の意味

今から20年以上前のある朝、通学途中、青信号の横断歩道を通行中に、居眠り運転のダンプカーにはね飛ばされた。脊髄を損傷し、足は動かなくなり、車椅子での生活が始まった。当時、私は東京学芸大学で、体育の教員を目指していた。教員になるという夢を諦めるか、学科を変更しようかと考えた。古い校舎で、バリアだらけの環境に、そもそも復学ができるのか？という心配も頭をよぎった。

あの時の私は、復学という選択肢を与えてくださった先生たちと、「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ」というパラリンピックを象徴する言葉に支えられ、生きる目的を失わずにすんだ。

退院後は、バリアだらけの古いキャンパスに車椅子で復学した。障害のある学生の立場で、教育者を目指す過程は、インクルーシブな授業のあるべき姿を体当たりで模索する貴重な経験になった。車椅子で実技の単位を取得するために、公平なルールや、用具の工夫など、仲間たちと話し合い、考え抜いた。安全面の配慮は大切だけれど、車椅子を必要以上に意識して、過度な配慮をされるのは、居心地を悪くするだけだということも伝えていった。インクルーシブな教育は、単に障害のあるなしに関わらず、全ての学習者が同じ場所で授業を受けることを指すのではない。そして、既存の授業スタイルや学校の仕組みのまま、障害のある児童生徒を包み込むだけでは、本来目指しているインクルーシブな教育は実現できないことも体験してきた。

違いを価値と捉え、多様性に寛容になる力

これからの社会を生き抜く子供たちに求められているのは、知識を詰め込む教育ではな

く、意識や認識を変える教育ではないかと思う。そして、多様性に寛容になり、違いを価値と捉えられる感覚を醸成することではないだろうか。教員の私たちにできるのは、子供たちの柔軟な発想を引き出し、明るい未来を共に創る担い手を育てることである。パラリンピックを題材に共生社会について考える授業に関わった教員らの話をヒアリングしていくと、「教えていたつもりが、実は子供たちから教わることが多い。」という感想が多い。子供たちの発想は、教員のマインドも刺激し、耕してくれる。

リバーズエデュケーション（逆向きの学び）

往々にして、「教育」は、知識や技術などを伝授することを意味し、年長者から年少者へ、教師から子供への流れが想起される。パラリンピック教育では、子供から大人に向けた、逆向きの情報伝播が巻き起こることをご存知だろうか。学校で学んだことを、子供たちが家庭や地域の大人に伝え、パラリンピックから学んだ共生社会の考え方がコミュニティに浸透し、少しずつ社会の変革を促す原動力になっている。ごく自然な流れで、学校・家庭・地域が三位一体で連携・協働した教育活動の充実に繋がっていくのである。

2020年はパラリンピック教育元年

大会が終了しても、共生社会の実現に向けた取組は終わらない。2020年は、パラリンピック教育元年であり、大会の開催をきっかけに、少しずつより良い社会を作っていくための視点や考え方を醸成させていくのがこの教育の目指すところである。

教育の力で、社会を変えていくために先生方のお力添えをお願いしたい。

パラリンピック教育をいかなるものへと想像／創造していくべきか

順天堂大学スポーツ健康科学部准教授 渡 正^{わたり ただし}



残念なことではあったが、オリンピック・パラリンピックは来年度に持ち越しとなった。この延期された期間を有効に活用するべき時間ができたと考えよう。本稿では、特にパラリンピック教育についてこれまでの筆者の研究や実践をもとに簡単に検討し、今後どのようなものとして想像／創造していくべきなのかについて触れてみたい。

IPC（国際パラリンピック委員会）によれば、パラリンピック教育とは、「パラリンピックスポーツの知識や認知を高めること」や「体育や身体活動におけるインクルージョンの実践的有用性のよりよい理解を創出すること」など六点がその内容であると説明されている。

私たちは、パラリンピック教育のテキストの分析から、「障害に関する理解」、「インクルーシブ社会の理解」、「パラリンピックの理解」、「競技に関する理解」の四つからパラリンピック教育が成り立っていると捉えている（図参照）。

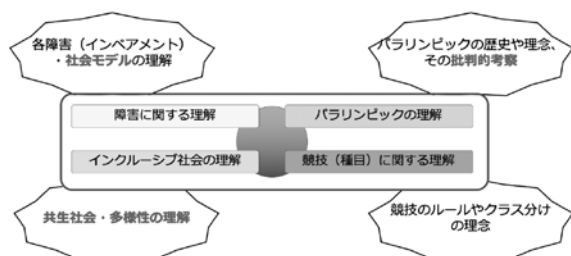


図 パラリンピック教育の構成

障害に関して現在主流の考え方を、障害の「社会モデル」という。社会モデルの考え方はいろいろあるが、端的に言えば、「障害」と

は個人の身体的・知的・精神的状況をネガティブに指すのではなく、社会の側が特定の身体的・知的・精神的状況にある人を無力化（disabled）するその物理的・制度的環境を指すという考え方である。社会があまりにも「健常人」中心に作られているため、そうでない人が排除されてしまっている。

こうした社会モデルに基づく障害理解は、パラリンピック教育の実践に対しても、一定の在り方を要請する。すなわち、「社会が段差を作り出している、車椅子の人たちはそこに困難を感じている。エレベーターがあったり、スロープがあったりすれば、車椅子でも自分の足で歩ける人でも関係ないのだ」という発想に至るためには、パラスポーツの実技体験型の授業だけでは届かない。

ゴールボールの実技体験をした人々からは、「アイシェードを着けて動いてみたことについて、「アイシェードを着けて、暗くてとても不安な気持ちになりました。障害者は大変なんだなって思いました」、「目が見えない人の怖さと、どれだけ生きていくのが大変かが分かりました」などの感想が出てくることがある。こうした感想は、問題がある。どこに問題があるのかといえば、これらの感想は、「目が見えない」ということを「生きづらい」との理由にしている。ここで、「障害」は個人の問題となっている。つまり、障害は個人の困難であるという理解が発見されてしまっている。一方、社会モデルに沿った理解としては、目が見えないことではなく、目が見え

ない人がいるにも関わらず、目が見える人を中心に社会が組み立てられているから、「大変」なのである。

この点がインクルーシブ社会の理解にもつながっている。社会が生み出すものが「障害」であるならば、それを減じていくことが必要である。私たち一人一人の個別の身体の違いを考えなくても、すべての人が参加できる社会を作り出していくことによって、様々な人々が社会に包摂される。例えば、ゴールボールなら音が鳴る、ラインに凹凸をつくるなど、様々な工夫をし、社会を変えることによって、スポーツが楽しめることを分かってもらわなければならない。すべての人が、自らの身体的・知的・精神的状況を考慮しなくても良いように社会が作られていることがインクルーシブ社会である。逆に言えば、それが今は実現していない。

上記のことが、パラリンピックに関する教育にも競技の理解にも導入される必要がある。もちろんパラリンピック教育はパラリンピックについてや競技の知識・理解も含まれるが、この点について奈良教育大学の高橋豪仁氏は、「パラリンピックを無条件に賞賛するのではなく、そこに生じている綻びに気づき、それを問題として批判するプロセスを経て障害者スポーツの多様性を肯定する態度を身につけることがパラリンピック教育なのではないか」と述べている。綻びに気付くこと、パラリンピックを批判していくという過程を経たうえで、多様性を肯定する態度を身に付けるという指摘は非常に重要である。実際、パラリンピックにはいくつか課題があって、全てを無条件で礼賛できないのも確かである。出場している選手には、聴覚障害者や精神障害者は含まれていないこと、種目が限定的であることなどである。換言すれば、パラリンピック

自体はオリンピックを中心とする健常者のスポーツに対して多様性を確保するものであったとしても、その「多様さ」がパラリンピックに画一化している。

現実の「多様さ」がより複雑であることにパラリンピックを通して気付くことがパラリンピック教育には求められている。この指摘はパラリンピック教育を超えて、スポーツを通じた教育を考える上で非常に重要である。

筆者がここで語ったことは理想論だろうか。そうは思わない。なぜなら、児童・生徒の多様性は、すでに現実のものであるからだ。多様性を認識する理解のきっかけとして、うまく行われるパラリンピック教育は、共生社会を実現する力になり得るはずである。

そのための課題が、これまでのところ、我が国におけるパラリンピック教育の多くが単発的な取組になってしまっていることだろう。この解消には、理念や理想を具体化すること、すなわち学校のカリキュラムや教科の中に位置付けていく必要がある。そしてそのためには、パラリンピック教育の実践が、既存の教育内容と置き換えても充足しつつプラスアルファがあることを示すことによって達成されていくだろう。パラリンピック教育の教育制度上の課題がここにある。

秋風千恵（2013）『軽度障害の社会学——「異化&統合」をめざして』ハーベスト社。

安齋真実（2017）「オリンピック・パラリンピック教育の推進」『初等教育資料』949：20－27。

榊原健二郎（2013）「障害児教育における包摂と身体」『社会学評論』64（3）：474－491。

高橋豪仁（2017）「パラリンピック教育に関する一考察－障害者スポーツからの学び－」『次世代教員養成センター研究紀要』3：99－109。

オリンピック・パラリンピック教育における スポーツ庁の取組について

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課

1 オリンピック・パラリンピック教育が目指すもの

東京2020大会を迎えるにあたって、開催都市東京だけでなく、全国的なオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進が不可欠である。大会の延期という思いがけない事態に直面したが、教育活動は地域の状況に合わせて柔軟に実施することが可能であり、また、このような未曾有の事態に直面した時こそ、オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）の根本的な意義を振り返ることも大いに意味のあることだと考える。

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進にあたっては、人々がオリンピック・パラリンピックの価値や理念を学び、スポーツの価値を再認識し、多くの方がスポーツに親しむことが重要である。

文部科学省においては、オリパラ教育を推進するための方策等について検討する有識者会議を設置し、2016年8月に「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて」として最終報告を取りまとめた。

最終報告では、オリパラ教育を通じて、大会そのものの興味関心の向上だけでなく、オリパラを題材として、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるとともに、規範意識を養うなどの多面的な教育的価値を学ぶことを目標としている。

これらの多角的なオリパラ教育を推進するため、先行的な取組を進める東京都や大会組織委員会と連携した体制を構築している。

2 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業について

スポーツ庁では、2016年度から「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」として、全国にオリパラ教育を普及させるよう取組を推進している。具体的には以下の三つである。

(1)推進校でのオリパラ教育の実践

各都道府県・政令市（以下「地域拠点」）に委託し、各地域拠点で指定された教育推進校にて、オリパラを題材にした授業や競技体験等を行う事業を展開している。2019年度は全国45地域（1道1府32県11政令市）にて当該事業を実施しているが、年々、各地域拠点にて特色あるオリパラ教育が見られるようになってきている。



写真1 推進校の取組（船橋市立宮本小学校：県・日本フェンシング協会の学校訪問）

オリンピック・パラリンピアンなどのアスリートによる講演は今までも様々な地域で実施されてきたが、ICTにより遠隔地にいるアスリートと子供たちを結び、双方向のコミュニケーションを達成した取組が見られた。ま

た、インクルーシブな社会に対する理解促進については、プロチームの協力を得て地元の高校生が施設のバリアフリー化への取組についての講演を聞き、施設見学を実施するなど、教育現場の外へと学びのフィールドを広げる取組も見られた。

(2)全国コンソーシアムの構築

スポーツ庁が中心となり、東京2020組織委員会、東京都、JOC、JPC、日本財団パラリンピックサポートセンター、大学などの関係者が一堂に会した全国コンソーシアムを構築し、各団体のオリパラ教育に関する取組・教材・好事例等を共有するなどの連携を図っている。例として、東京2020組織委員会が実施する、運動会や体育大会でのオリンピック・パラリンピックに関する取組を表彰する「みんなのスポーツフェスティバル」や、IPC・JPC・日本財団パラリンピックサポートセンターが実施する、インクルーシブな社会づくりに貢献する活動を行った学校を表彰する「I'mPOSSIBLE アワード」において、上記教育推進校が本事業を活用し参加するなど、各団体のプログラムが連携した取組が多くみられるようになった。今後とも全国コンソーシアムを十分に活用し、全国的な取組を推進していきたい。



写真2 2019年度全国セミナー

(3)パラリンピック教育の普及啓発

より多くの子供たちが2020パラリンピック

大会を競技会場で直接観戦したいと感じるよう、パラリンピック競技の国際大会などを観戦するパラリンピック競技観戦事業を、六つの自治体で実施した。競技観戦の前後では、アスリートによる講演や競技に関する学習を行うなど、学習と観戦を一体的に行い学習効果の高い事業を展開した。

2020パラリンピック大会会場を、子供たちをはじめとした多くの人でフルスタジアムにできるよう、興味関心が向上する取組を今後も続けていきたい。

3 大会以降のオリンピック・パラリンピック教育について

大会以降においてもオリパラ教育がレガシーとして遺るためには、「子供たちが自身で考え、経験すること」が大切だと考える。実際にアスリートから話を聞いたり共に体を動かしたりするだけではなく、様々な授業の中で自ら設定し、研究し、発表することで子供たちの中にオリパラ教育が根付いていくように思う。

繰り返しになるが、東京大会の開催は一年延期されることとなったが、その分オリパラ教育が何をもたらすかについてより多角的に考察する時間が与えられたと考えるべきかもしれない。

外で体を動かすことや仲間と一緒にプレーすること、スポーツの試合に行き応援することなど、従来当たり前のように行われてきたことの価値や意義について、改めて考え直すことが出来るのではないだろうか。

各地域の教育委員会や学校の教職員の皆様には、オリパラ教育やスポーツ本来の意義や価値について、改めて子供たちと共に考える機会を創り上げていけるよう御協力をお願い申し上げたい。

「オリンピック・パラリンピックを活用した教育」の取組について

県教育庁企画管理部教育政策課

1 はじめに

東京2020オリンピックが2020年7月24日から、パラリンピックが8月25日から開催される予定であったが、残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大会が1年延期となってしまった。

このような状況であるが、担当される先生方には、オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）を充実させる期間が1年延長したというポジティブな考え方に立っていただければと思う。

県内では、幕張メッセ及び一宮町釣ヶ崎海岸を会場として、オリンピック4競技（フェンシング・サーフィン・テコンドー・レスリング）、パラリンピック4競技（ゴールボール・シッティングバレーボール・パラテコンドー・車いすフェンシング）が開催される予定である。

過去の経緯を簡単に紹介すると、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した平成25年9月には、千葉県内での競技開催は予定されていなかった。当時の千葉県の施策としては、平成26年11月に2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議を立ち上げ、「各国選手団の事前キャンプ誘致」や「魅力ある観光地づくりとおもてなし力の向上」に力を注いでいた。

ところが、平成27年6月にオリンピック3競技が、同年11月にパラリンピック4競技が幕張メッセを会場として開催されることが決定し、翌年12月、一宮町釣ヶ崎海岸がサー

フィン競技会場に決定した。こうして、オリンピック4競技、パラリンピック4競技が千葉県にやってきたのである。

2 県教育委員会の取組

県教育委員会（以下、県教委）では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、次代を担う子供たちに夢や希望を与え、未来に向けた人づくりに資する千載一遇の教育機会ととらえ、平成29年4月「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」を策定し、「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」の四つのプロジェクトに整理して取り組むこととした。

本方針では、子供たちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身につけさせ、大会後も「無形のレガシー」として引き継いでいけるように、目指す児童・生徒の姿や具体的な取組等をまとめた。

キーワードとなっている「無形のレガシー」としては、子供たちがオリパラ教育によって身につけた「思いやり」や「公正公平の心」等とともに、学校で取り組んだオリパラ教育の授業や行事などが、大会後も引き継がれていくことを目指している。

県教委では、先行的にオリパラ教育の実践を行う「推進校」を指定し、取組方針のプロジェクトから二つ以上を実践してもらっている。

平成29年度は、競技開催地やその周辺市町村、キャンプ予定地の市町村を中心とし、市町村教育委員会との調整の結果、30校でスタートした。

平成30年度からは、競技開催地、キャンプ予定地、ホストタウン又はそれらの周辺地域の学校から、地域の実情等に応じた特色ある学習活動や行事を発展させるとともに、地域人材の活用など、効果的な実践が期待される学校65校を指定した。

推進校での実施結果については、年度末に報告会を開催するとともに、成果をもとに「オリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料」を作成し、県内全ての学校に配付している。

昨年度（令和元年度）は、東京オリンピック・パラリンピック開催の1年前ということで、特にオリパラ開催の機運の醸成に努めたところである。

まずは、推進校だけでなく、県内全ての公立学校がオリパラ教育に取り組むことができるように、教育事務所ごとにパラリンピック教材「I'mPOSSIBLE」の教員対象研修会を開催し、教員の指導力の向上に努めた。



写真1 マセソン美季氏による講演

教員研修会で講師をお願いしたマセソン美季氏は、「パラリンピックには社会を変える力がある。パラリンピック教育を通して、インクルーシブな考え方という種をまくことで、今の子供たちが大人になったときに社会は変

わるのでは。」と講演され、これには参加した先生方の多くが感銘を受け、この研修を受けた先生方が自校で実践したおかげで、事後アンケートでは障害者やパラスポーツへの理解が高まったという結果になった。

また、10、11月を「オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進月間」にするとともに、児童・生徒が主体的にオリパラ教育に取り組めるよう、キャッチフレーズやイラストを募集するなど、集中的な取組を行った。



写真2
児童生徒から募集したイラスト等で作成した
ポスター（小学校・中学校の部）

3 まとめ ～これから目指すこと～

世界中が注目する東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、オリパラ教育等を通じて、主体的に課題を発見して解決する力、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、「世界とつながる人材」を育てたい。

県教委が目指すオリパラ教育は、来年に延期された「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」で終了ではなく、「無形のレガシー」として大会後に引き継いでいくことが大切であると考えている。

子供主体のオリンピック・パラリンピック教育の実践

県立東金特別支援学校

1 はじめに

平成29年4月に県教委より「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」が策定され、四つのプロジェクトとして、「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」が示された。これに倣い、本校では、平成29年度より独自にオリンピック・パラリンピック（以下、オリ・パラ）教育に取り組んできた。平成30年度には、県教委から「オリ・パラ教育推進指定校」に指定され、今年で3年目となる。また、同年より「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」の指定も受け、本校を拠点に障害者スポーツの推進に取り組んでいる。

ここでは、本校オリジナルのオリ・パラ教育の実践について紹介する。

2 発信！「オリ・パラ」推進隊！！

オリ・パラ教育を推進していくにあたり、教師主導ではなく、子供が主役となり推進していくことを目指し、「オリ・パラ」推進隊（以下、推進隊）を結成した。これは、校内はもとより、地域にオリ・パラや障害者スポーツを広めることを目的とした子供主体の組織である。校内、地域での活動内容を推進隊が企画運営し、子供発信でオリ・パラや障害者スポーツを広めている。

3 気軽に体験「オリ・パラ」チャレンジ！

本校は知的障害を対象とした特別支援学校である。知的障害のある子供には、知識から

入るのではなく、体験から入ることにより理解がしやすいことから、体験型の学習を重視している。そこで、校



車いすバスケットに挑戦する児童

内で取り組んでいるのが「オリ・パラ」チャレンジ！である。これは、月2回昼休みにオリ・パラ競技の体験が誰にでもできるように年間計画を立てて実施している。推進隊は、オリジナルポスター作成や掲示、当日の校内放送で参加を呼びかける等、みんなに体験してもらうためにどうすれば良いのか、アイデアを出し合い運営している。競技のルールにとらわれるのではなく、競技で使用する道具に触れる、関わることを重視し、オリジナルのルールによる体験を通して、オリ・パラ学習につなげている。

4 障害者スポーツを見て、知って、体験！ 「オリ・パラ」サマーセッションin東金

8月に地域の方を対象に障害者スポーツの体験会、「オリ・パラ」サマーセッ



ゴールボール体験をする留学生

ションin東金を行っている。今年で3年目となる。（今年は8月19日（水）実施予定）小学生、中学生、高校生、大学の留学生、特別支援学校生、高齢者等、さまざまな地域の方



が縦割りグループになり、障害者スポーツを体験し、多様性のある交流会となっている。昨年度は総勢249名の参加者で盛り上がった。推進隊は、事前準備や開閉会式の司会進行、運営面のアイデアを出しながら取り組んでいる。特別支援学校が主体となって地域向けの体験会を行うことにより、地域の障害のある方も参加しやすく、様々な方々と交流でき、地域の方への障害者理解にもつながるといったメリットが生まれると感じている。

5 推進隊が講師「オリ・パラ」キャラバン



ボッチャのアドバイスをする推進隊

本活動は、推進隊が地域の小学校、中学校を訪問し、オリ・パラや障害者スポーツ

(主にボッ

チャ)を通して授業を行うものである。平成30年から始め、本校学区の市町(平成30年:山武市、平成31年:横芝光町、令和2年:芝山町)を対象にして取り組んでいる。

主な授業の内容は次のとおりである。

- (1)お互いの自己紹介
- (2)推進隊によるパワーポイントを活用したボッチャの説明
- (3)ボッチャの体験(審判:推進隊)
- (4)千葉県開催競技の紹介
- (5)相手校の感想

推進隊は事前準備として、「オリジナルボッチャ動画で説明したい」という思いから、動画を作成し、パワーポイントでの説明の練習やボッチャの審判練習を行った。「どう話せば相手がイメージしやすいか」等、推進隊同士でアイデアを出しながら準備を行った。当

日は、自分なりの言葉、ボッチャ動画等で小中学生に思いが伝わり練習の成果が発揮された。小中学生の感想から、「パラリンピックに興味をもった」、「家族にボッチャやパラリンピックを伝えたい」等、パラリンピックの見方の変化が伺え、また、「推進隊を見て障害のある人ない人の違いはあまりないと考えさせられた」等、障害者理解も伺えた。さらに、「推進隊の話し方や動画がわかりやすい」等の感想も多かった。その後、小中学生は家庭で障害について保護者とともに考える機会になったと相手校より報告をいただいた。

推進隊は、その活動や小中学生の感想が自信につながり、人前で話せるようになった。それが、授業や職場実習で学習の成果として現れ、地域に障害者理解を発信するとともに、自分自身の成長の糧となった。

6 実りあるレガシーとなるために……

東京2020大会が終わるとともに、オリ・パラ教育も終わってしまうということは決してあってはならない。本校は障害者スポーツの活用をオリ・パラ教育の一つとして取り組んでいるが、これは「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」にも挙げられ、求められているものでもある。本校の教育実践でつながってきた地域との関係を大切に、障害者スポーツを今後も推進隊を中心に広げ展開していければと考えている。また、オリ・パラ教育は「これまでの教育実践を、オリ・パラがもつ様々な要素を柔軟に取り入れ活用し教育的な質を高める」と捉え、これまで積み重ねてきた教育実践を基本として千葉県が示した四つのプロジェクトを関連づけて実践し、本校の教育活動の活性化につなげていきたい。

※本校Webサイトにオリ・パラ教育の実践を掲載している。





ピンチをチャンスに

印西市立高花小学校長 たかつか 高塚 けいこ 啓子



1 はじめに

本校は平成3年4月、原山小学校から分離し、船穂小学校から通学区域を一部変更して、印西町立高花小学校として開校し、今年度創立30周年を迎えた学校である。

地理的には千葉ニュータウンの南部に位置し、ニュータウン事業前は山林原野であったが、事業の伸展とともに宅地が造成され、現在のように住宅地が形成された。そのため、市外から転入してきた住民が多い。また、北総開発鉄道株式会社（当時）による鉄道路線の開設により、開校数年は学区の住民の増加が見られた。児童数は、平成7年度の874人をピークに緩やかに減少し、近年は300人を少し上回る程度である。

保護者の教育への関心は高く、高花小保護者と教職員の会（高花会）を中心に、環境美化活動や交通指導等、学校の教育活動に協力的である。また、地域の高齢者による見守り活動や放課後支援、自主防災組織の構築等、地域住民と学校とのつながりも深い。明るい児童、建設的な意見交換を教育活動に活かしている教職員、そして協力的な保護者・地域に囲まれ、校長として学校経営を進めている。

今年度は、新しい「学習指導要領」を踏まえ、教育目標を「社会の変化に対応できる心豊かで心身ともにたくましい子供の育成」と設定した。

2 大きな変更と改革を迫られた教育活動

昨年度末から、学校はこれまで経験したこ

とのない時間を過ごしている。2月に入ってから感染症予防対策、そしてその後から続く臨時休校。学校運営の中で、これほどのことに直面することになるうとは、誰が想像できたであろう。

このような中であって、子供たちの心とどう向き合えばよいのか。今後の教育活動をどのように進めていくのか。また、学校が意図することを、保護者・地域にどのように発信していくのか、年度末と年度初めの臨時休校の中で、学校そして私は、大きな変更と改革を迫られることとなった。

(1)互いを思いやる「橋渡し」の取組

3月は、児童にとって自他の成長を認め合い、周囲への感謝の気持ちをもちながら、次のステップに向かう大切な時期である。また、教職員にとっても、年間の取組について教育活動全体を振り返り、成果と課題をまとめる時期であり、学校全体が一年間の締めくくりを行う時期である。

しかし、今回は違った。そのようなことを十分することなく、臨時休校という形で学年の終わりを迎えたこと。特に、6年生は、小学校生活最後の一か月、学級や学年、下級生と最後の思い出を作ったり、感謝の気持ちを伝えたりすることが出来ずに、卒業という大きな節目を迎えたことは、どれだけ児童の心を揺るがしたことか。

卒業式は、児童の心に「思いやり」や「感謝」を育むために最も重要な行事であり、本来であれば、下級生も参加して、卒業生の姿

に、祝う気持ちと感謝の気持ちを向けさせたいところである。今回は、従来どおりの式は叶わなかったが、内容や時間、参列者を縮小して実施できる運びとなった。そこで、児童の思いをつなげるために、卒業生と下級生の思いの橋渡しについて、教職員間で共通理解・共通実践をし、以下のように取り組んだ。

①縦割り班の写真掲示

在校生（式には参加しない）と一緒に活動した、思い出の強い縦割り班の写真を掲示

②職員席を分散

来賓席側にも職員が着席し、会場全体での祝いの雰囲気を出す

③在校生の曲による退場

本来在校生が合唱する予定だった曲を、退場曲とする

④卒業生の合唱で修了式の入場

卒業生が式の当日歌った曲を録音し、修了式の入場曲とする

(2)臨時休校中の課題に対する共通理解

新年度はスタートしたが、始業式では翌日からの臨時休校を子供たちに告げることとなった。教職員の異動により学級担任の半数が転入職員であったため、職員間の共通理解をどう図るか、保護者へはどのように伝えるのか、休業中の課題の持ち方・伝え方はどうしたらよいかについて、教務主任と学年主任を招集し話し合った。そして、決めたことを、目的と内容を明確にして家庭に配付するとともに、Webサイトにも掲載し、周知を図った。以下は、家庭への配付文書及びWebサイト掲載文書の一部である。

来週以降（4/13～5/1）の学習課題について

来週以降に取り組む学習課題についてお知らせいたします。

最優先は、お子様や周りの人の命を大切に

する行動ですので、体調等を見て取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

学習課題を考えるにあたって本校で大事にしたことは、お子様が見通しをもって主体的に学習に取り組むこと、そして規則正しい生活のリズムをつくることです。

始めに、一週間または一日の予定を立ててみることをおすすめします。

学習の時間帯を次の3パターンと学習内容を（例）として提示いたします。

1 学習の時間帯 3つのパターン（A・B・C）

	(A)	(B)	(B)	(C)
午前		④日記を書く ⑤漢字ドリル		①読書 ちばっ子チャレンジ100
午後			⑥テレビの教育番組 ③音読	②読書 ④体力づくり
	午前1つ 午後1つ	午前2つ 午後フリー	午前フリー 午後2つ	3つ以上 計画する

2 学習内容

（みんなにやってほしいもの）

①国語（漢字）ドリル

＜前の学年の復習ページ＞

②算数（計算）ドリル

＜前の学年の復習ページ＞

③音読

＜いろいろな教科書で＞

④体力づくり

＜なわとびなど＞

（挑戦してほしいもの）

①読書

②漢字ドリルの新出漢字をなぞる

③新聞を読む

④日記を書く

⑤テレビの教育番組を見る

⑥千葉県のホームページから

ちばっ子チャレンジ100の復習プリントを

ダウンロードして解く

⑦印西市教育センターのホームページから

様々な団体が無償で提供している教材を解く

⑧絵をかく

3 おわりに

この数か月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を前提にした取組や、臨時休校にどのように対応していくのかなど、校長として学校の在り方を模索する時となった。経験したことのない事態への対応や、日々の教職員に対する指導や助言という活動を通して、改めて校長のリーダーシップについて考え、その重要性を認識することができた。

「リ・スタート」となった令和2年度であるが、私は、これからも、教職員が子供たちのことを思いながら一丸となって、この困難をチャンスに変え、一つ一つの壁を乗り越えていくような学校運営を実践していきたい。



「子供たちを核とした持続可能な地域社会の絆づくり」を目指して ～学校における教育環境づくりを通して～

八千代市立萱田小学校教頭 向 智広^{むかい ともひろ}



1 はじめに

私の勤務する萱田小学校は、木々が生い茂り、広い花壇があり、ポニーやヤギ、羊、ウサギなどの動物がいる。学校内は、壁がない教室、自由にパーテーションで区切ることのできるオープンスペースがあり、そこには子供たちが座って活動できる広い机がある。本当に、『ボルピィ物語』の中にでてくる世界のように、見れば見るほどワクワクする学校である。私は、着任初日、言葉では言い表せない可能性を感じたのを今でも覚えている。

私はこの一年、地域の方々や保護者との連携と人材の活用、ICT教育充実、そして萱田小学校に眠っている資源の再生に全力で取り組んできたつもりである。以下に、その一端について紹介させていただく。

2 地域の方々や保護者との連携・人材の活用について

(1) スクールガードの方々との関係づくり

昨年度は、スクールガードでお世話になっている方々を「一年生を迎える会」や「歌声集会」に招待し、子供たちの歌声を楽しんでいただいた。さらに、PTA主催の「スクールガードの方々を囲む会」を開催し、保護者が感謝を伝えたり、情報共有を図ったりした。今後は各人の写真を校内に掲示するなどして子供たちが名前を呼んで挨拶できる関係にまで進められたらと考えている。お世話になるだけではなく、子供たちの活動を楽しんでもらう。そのような双方向の関係づくりを行っ

ていきたいと考えている。

(2) 学校地域支援本部（萱田ポラリス）との連携の強化

本校には、学校地域支援本部（萱田ポラリス）があり、いろいろな場面で子供たちの支援をいただいている。具体的には、植物栽培指導、クラブ活動、総合的な学習の時間での授業支援である。植物を育てる活動では、その育て方や、植え方、畑づくりなどの指導をいただいた。教頭である私は、学校と地域人材のつなぎ役として、職員の要望を集約したり、打ち合わせに入ったりして、地域人材を活用した学ぶ場を提供している。

(3) 萱小ファンクラブ（萱小FC）の設立

教職員の若年化が課題となっているが、上記の萱田ポラリスやボルピィ会をはじめとする学校に協力してくれる地域人材は高齢化が課題となっている。そこで、PTA会長の力を借り、「子供が卒業しても萱田小学校とつながり続ける」をコンセプトに萱小ファンクラブ（萱小FC）を立ち上げ、保護者や児童、地域の方々がボランティアで本校に関わるという活動を昨年度の2学期よりスタートした。現在は、飼育している、ポニー、羊、ヤギ、ウサギの学校休業日の世話や、小川・池、太陽光発電を復活させるなど学校環境の整備等を行っている。今後は、萱田ポラリスとともに、学習支援にも活動の範囲を広げてもらえるよう働きかけていきたいと考えている。

今後も、(1)から(3)までの活動を中心として、地域や保護者の方々と「子供たちを核とした

持続可能な地域社会の絆づくり」を進めていきたいと考えている。

3 ICT教育の充実をめざして

八千代市では教育環境システムの更新が行われた。これに伴い、昨年度は、保護者のシステム体験と、児童が授業でタブレットを含む教育環境システムを活用することを目的とした職員研修を行った。

(1)保護者の八千代市教育ネットワークシステムの体験

私が講師となり、保護者に八千代市の教育ネットワークシステムやプログラミング教育について体験する場を設けた。保護者は、子供たちが使用しているタブレット端末を使用し、「知恵たま」「マーナビ」「古典的な迷路」「スクラッチ」を体験した。保護者は意欲的に参加してくださった。このように、授業という形で保護者との関係づくりを行っていくことも一つの教育環境づくりだと考えている。

(2)校内研修会の充実

外部講師を招き、授業で活用できるICT機器活用研修を行った。また、情報主任が県主催の外部研修や八千代市教育センターの研修で学んだ内容を職員に伝達するという研修を行った。1学期までは、探究学習が主なタブレット端末の活用方法であった。2学期に入り、パワーポイントで提案資料を作成し発表するといった活動やプログラミング学習の一環として古典的な迷路やスクラッチ、ジャストスマイルを使ってのアニメーションづくりを行う様子が見られた。

4 ボルピィの森再生からSDGs実現を考える

私の着任時、学校の中には止まってしまっているたくさんのもの（資源）があった。まず、これらを復活させたいと考えた。

初めは一人でのスタートだった。しかし、職員、子供たち、そして地域の方々が一緒に活動してくれるようになり、加速度的に資源の復活は進み始めた。

学校の周りの花壇にきれいな花が咲き、伸び放題だった木の枝がなくなり、風が通り、光が差し込むようになった。生け垣のつつじが整えられ、そこからボルピィの森掲示板が姿を現した。ずっと止まっていた本校のシンボルである柱時計が時を刻み始めた。池の水をすべて抜き、底にたまった泥を取り除き、掃除をし、循環ポンプを修理したことで、大きな鯉が泳ぐ姿を見ることができるようになった。子供たちは鯉にえさをやったり、小川に葉っぱを流したりして楽しんでいる。屋上にある壊れた太陽光発電装置を修理し、発電を再開することにより、毎日の二酸化炭素の排出削減量を見ることが出来るようになった。動物たちが食べ残したご飯や糞を使って堆肥作りを始めた。落ち葉を集め、腐葉土作りも始めた。捨てればゴミ。しかし使えば資源である。これらはすべて、もともと萱田小学校にあった資源。私たちは、その環境を再生させただけだ。このボルピィの森とそこに住む動物たちとの営みが、陸の豊かさを守ること、川や池、魚に親しみ守ること、クリーンなエネルギーを使っていく必要性、工夫次第でゴミは資源となり、資源を循環させることができるということを子供たちに教えてくれている。

28年前、きっと本校の諸先輩方は、動物たちにえさをやったり、触れ合ったりしながら、すでにSDGsを意識した教育活動を考えて行っていたのだろう。このボルピィの森に込められた想いを大切にしながら、これからも教育環境づくりに取り組んでいきたい。



全ての人が幸せになれるように 関わる

山武市立成東東中学校教諭 ありはら とおる 徹



1 はじめに

本校では、学校教育目標の具現化に向け、全職員が主体的に業務を遂行している。私は校長の背中から、全ての人が幸せになれるように関わることの大切さを学んでいる。

本稿では、職員が自分の持ち味を最大出力できる環境の整備について、教務主任の視座から紹介する。

2 教育計画の立案

(1)外部人材の活用

社会に開かれた教育課程を通じて、生徒の「よりよい社会を創る力」の育成を目指している。昨年度、招聘した外部指導者は10団体にのぼる。特に、NPO法人企業教育研究会の「いじめ防止啓発授業（1年生）」と千葉地方裁判所の「模擬裁判（3年生）」などは、生徒も教職員も満足度の高い授業となった。

優れた指導技術を持つ外部人材の活用は、生徒の成長効果を高めるだけでなく、教職員の負担軽減にもつながる。

(2)引き算思考

教育課程の編成にあたっては、授業時数を確保するためにも、行事を精選し無駄を省く必要がある。

教育課程の編成は、全職員のアンケートと校内委員会の議論を経て行っており、その際、行事の規模は縮小するが内容は充実させるという「縮充」の視点で年間行事を調整している。生徒に有用と思われる行事も、栄養過多では消化不良を起こしてしまい、機能不全に陥る危険性がある。そのためにも、日々の業務改善における引き算思考は欠かせない。

3 連絡と調整

(1)ICT機器の積極的な活用

生徒と向き合う時間の確保のため、校務支援のデジタルソフトを駆使し、以下の取組を推進している。

- ①会議のペーパーレス化（印刷時間の短縮）
- ②情報のデータ共有化（打合せ時間の短縮）
- ③教材のデジタル化（教材準備時間の短縮）

また、本年度は、通知表の所見を止め、毎日全職員が生徒の成長で気付いたことを、デジタル個人カルテに記録することとした。

全員評価者の体制を校内で構築し、全職員の業務量が公平となるよう調整を図りたい。

(2)協働と分業

全校規模の業務では、舵取りの中心となる。中でも協働と分業の事業仕分けは、全職員への連絡と調整が必要となる。「苦手分野は協働・得意分野は分業」にすれば、全職員が自分の持ち味を最大出力できる環境に近づく。

「誰かがやる」ではなく「誰もがやる」組織への変革は、業務の効率化を後押しする。

4 おわりに

本校では近年、生徒数に連動して職員数が減少してきている。これまでどおりの教育計画や指導体制では、職員が疲弊して学校の機能を低下させる。教育計画の立案は、生徒の成長のみならず、生徒と職員の双方を幸せにするという視点を忘れてはならない。

教務主任の職責は重いが、換言すればこれほど革新的で創造的な職務はない。全ての人が幸せになれるように関わることの大切さを胸に秘め、今後も学校を動かす力を磨きたい。



初任者研修を通して

横芝光町立上堺小学校教諭 うちだ ゆうすけ 内田 佑介



昨年度、5年生の担任として教員生活が始まった。これまでに講師経験はあったものの、初めての学年、初めての校務分掌などで見通しがもてず、慌ただしい日々を過ごしていた。悩むことも多々あった中、一年間やってこられたのも明るく元気な子供たちとたくさんの先生方のご指導あつてのものだった。ここで、一年間の初任者研修を通して、特に勉強になったことを紹介したいと思う。

初任者研修では、各教科の教材研究の方法や授業づくり、学級経営、いじめや不登校の対応などについて実践を交えながら幅広く学ぶことができた。特に興味をもったのは「ICT機器の活用」であり、授業での活用方法やプログラミング教育の進め方であった。それをもとに、電子黒板やタブレット端末などの効果的な活用方法を授業に取り入れるようにした。その結果、子供たちが生き生きと授業に取り組む姿が見られるようになったり、授業時間を効率よく使うことができるようになったりした。今後もICT機器を活用した効果的な指導について個人研修を積んでいくつもりである。

初任の一年間でたくさんの改善点に気付くことができた。2年目は長期的、短期的な視点を持ち、子供たちのために何ができるのかを常に考えながら、子供たちと共に成長していきたい。



初任者研修を終えて

富里市立富里中学校教諭 たかだ しゅんすけ 高田 俊介



一昨年度、講師として学級を受け持ち、昨年度は同じ学校に初任者として着任し、同じ学年の副担任となった。担任のサポートを行いながら、アンテナを高くし、学年全体を見なければいけない副担任という立場は、私にとって非常に有意義な一年間であった。一年を通して、子供たちの変化にいち早く気付くということを意識したが、その小さな変容に気付くには子供たちと同じ目線で接していくことと、子供たちと一線を引いて接することを両立していかなければならず、それが難しい場面も多々あった。しかし、周りの先生方と連携しながら一つ一つ良い方向に進めていけたのは、私にとってとても力になることだった。特に、私が担当した職場体験の発表会や予餞会では、「どのような指導をしていけば子供たちが主体的に動き、子供たちで作り上げた会にできるか」と先生方と模索しながら行い、それが成功したときの達成感は計り知れないものであった。校外研修では、他校研修や他の先生との情報交換の中で、多くの先生方から授業の展開の仕方や学級経営の方法などの話を聞くことができ、今後、「どうすれば子供たちにわかりやすく伝えられるか」、「何が子供たちのためになるか」などを考える上で、有意義な時間を過ごすことができた。

初任者研修が修了し、教員2年目がスタートした。研修や日々の生活の中で多くのことを学んだ一年間を忘れずに、日々「子供たちのため」を思って、これからも精進していきたい。



子供の心に火を点ける理科授業を目指して

鎌ケ谷市立道野辺小学校教諭 よこやま けん た 横山 健太



はじめに

教師として小学校に赴任して10年目。自分なりに工夫をして、失敗もしながら夢中で歩んできた毎日だったが、授業が上手になりたいという思いは今も変わらない。そして、もう一つ、心に強い思いをもちながら授業を行っている。それは「子供たちの心にどうやって火を点けようか。」ということだ。どの教科、どの活動を行うにしても、受け手である子供たちのやる気が大切であり、それによって教育効果が格段に高まっていくと実感しているからだ。ここでは、「子供たちのやる気を引き出す」ために、私が理科授業において心掛けていることを五つ挙げてみたい。

1 『知っていそうで意外と知らないを大切に』

理科授業の大きな特徴と言え、やはり実験だろう。しかし、私は、授業の最初から「今日はこんな実験をやるよ。それでは、やり方説明するね。」とは絶対にしたくない。「メダカの学習」を行うのであれば、「じっくり観察したい!」「メダカをよく見たい!」と子供たちに思わせ、心に火を点けることが一番大切だと思っている。そうだとすると、教師の第一声は「今日はみんなでメダカを観察するよ。」とはならない。例えば、いきなりノートにメダカを描かせる。子供たちは「あれ、ひれはどうなっていたっけ。」「口ってどうなっていたっけ。」と確かめたいという意欲が自然に沸き起こってくる。教師が言わなくても、「観察してきていいですか?」と元

気な声が飛んでくるであろう。

2 『子供全員が参加者に』

次は、全員を同じステージの上で授業に参加させるということである。

ノートをきれいに写すことがその日の一番大切な作業になっている児童。班の友達が楽しそうに実験しているのを笑顔で見ているだけの児童。実験器具をいじっていてやるべきことを見失っている児童。様々な様子の児童が教室には混在している。しかし、そのような児童の交通整理をし、進むべき道にしっかり軌道修正することが教師の役目だと考えている。その日の実験内容を、「自分の問題・確かめたい課題」として意識させることができるか、実験に入る前までが勝負である。

例えば、「下の図のような場面に出合ったとき、A・Bどちらが岩を動かせるだろうか。」などと二択で問いかけ、一人一人に予想させ、話し合わせることで子供たちは自然と引き込まれていく。自分の答えがノートにあると、それが正解なのか知りたくなる。友達の言っていることや、実験の結果が気になって仕方がない状態になる。

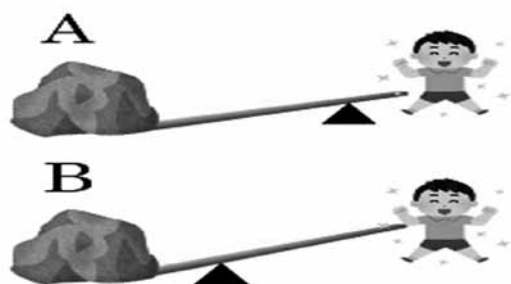


図1：岩を動かせるのはどちら？

3 『あえて、良き理解者にならない』

授業において、自分の考えをみんなの前で説明する場面がある。そのようなとき私は、良き理解者にはあえてならないようにしている。「その子が一生懸命発表しているのだから、わかってあげないと。補足説明をしてやろう。」と考えるのではなく、「先生も一緒に聞いてわかろうとしている。でも今一つ理解できていない……。」という表情で子供たちに返す。そうすると理解したであろう子供たちが、得意気に前に出てきて「だからあ〜」と説明を始める。そうやって始まる補足説明は、驚くほど真剣にみんなが聞いている。私の教室では、「先生だけがわかってないじゃん。」と笑いながら言われることがよくある。

また、子供の発表を聞きながら、「うん、うん、わかるよ！ そうだよね！ つまり〜」といった反応をいつもしていると、次第に先生の解説待ちの状態や、友達の説明を一生懸命に聞く必要性がなくなってしまうといった心理が働いてしまうので、気を付けている。

4 『失敗だって大切な勉強』

教師が行う予備実験は非常に大切である。それは安全面での教師側の心の準備であるし、何よりも実験がきちんと成功するということが重要事項だからである。

そうして臨んだ授業でも、上手くいかない班や、やり方を間違えてしまう班が出てくる。そのようなとき私は笑顔で、「こんな結果になることもあるんだね！」と、まるで新発見があったかのように声を掛け、なぜそうなったのか一緒に考えるようにする。すると他の班の子供たちが原因探しをしようと、いろいろと手順や間違えそうなところをチェックし始め、ミニ相談会が始まる。

実験を成功させることも大切だが、失敗の

原因を探り、その原因がわかったとき、それはまた「新たな学び」となることを、実感させながら子供たちと歩んでいる。

「先生、悔しいから休み時間にもう一回やってもいいですか？」、「前の時間に失敗したから、今度は慎重にやろう！」などと、前向きな言葉が聞こえてくる教室は、活気に溢れ、生き生きと学ぶ姿がたくさん見られる。

5 『器具を扱う経験も全員に』

実験を行っていく上で、もう一つ私が大切に行っていることは「実験器具の扱いを全員に経験させること」である。実験は授業時間との戦いとなることもあるが、教師の都合のために子供たちの経験の場を無くしてしまうことは極力避けたい。ピペットの持ち方や、液の取り方も、意外とできない子供が多い。いつも元気で積極的な児童、しっかり者でリーダーシップを取って動ける児童が、多くの手順をやってしまいがちになり、遠慮がちな子は見ているだけ、という場面もよく見る光景だが、全員一度は必ず作業に参加させるように条件を付けて行うことでそれを防いでいる。中学校に進んでも重要となる、器具操作の技術や知識も、小学校できちんと全員が身に付けた状態で送り出したい。

おわりに

今回挙げた五つの内容は、基本中の基本であろう。私はその基本をていねいにやっていきたい。そして、毎日ある授業だからこそ、子供たちにはやる気をもって楽しく取り組んでもらいたい。

これからも、教材研究と授業の技量を上げ、出会う子供たち全員の「学びたい」という気持ちに火を点けていきたい。



ICT機器を活用した授業実践と 授業改善の取組

船橋市立御滝中学校主幹教諭 や た べ 谷田部 けんいち 健一



1 はじめに

船橋市内の中学校2校の勤務を経て、平成27年度に船橋市総合教育センターに異動となった。センターでの主な業務内容は「市内小・中・特別支援学校における教育の情報化の推進」であり、所属していた4年間で実施した事業の一つとして、「市内中学校全普通教室への電子黒板の導入」が挙げられる。電子黒板と併せてデジタル教科書（5教科3学年分）と教材提示装置も整備し、「自分が学校にいたら、どのような授業ができるのだろう」という思いを抱きながら、現場の先生方に使い方を説明していた頃を懐かしく感じる。

平成31年4月に船橋市立御滝中学校に異動となり、遂にその思いを自分の授業（数学科）で実現・実行できることとなった。ICT機器を活用した授業実践と併せて取り組んだ授業改善について紹介させていただく。

2 授業改善の取組

(1) ICT機器の活用

授業でICT機器を活用するメリットは、「①指導にかかる時間の削減、②授業準備の簡略化、③生徒の目線を集める・焦点化」の3点にあると捉えている。

①指導にかかる時間の削減について

デジタル教科書を使えば、文章題の問題文を黒板に板書する時間はほぼゼロとなる。複雑なグラフや図形なども、教科書やプリントと同じものであれば簡単に表示することができる。計算練習の場面であれば、答

え合わせのために1問ずつ読んだり書いたりしなくても、全ての解答を一度に示すことができる。このように、これまでと同様のことが短時間で行える場面を狙ってICT機器をうまく利用することで、限られた授業時間の中に、新たな活動を加えることができるようになった。昨年度は生徒の実態から、一人一人のノートを見て個別に助言するために、机間指導の充実を図った。

②授業準備の簡略化について

中学校は教科担任制のため、授業内容によってはたくさんの道具を持って授業教室に移動することがある。そこでICT機器を活用することで、持ち運ぶ道具を減らせないかと考えた。その一例として、関数領域や図形領域では、教室に常設してある教材提示装置を活用した授業に取り組んだ。

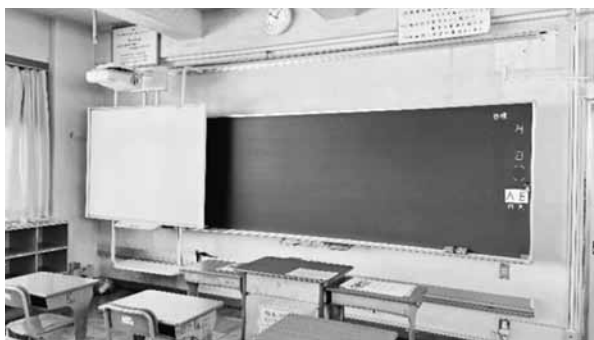
生徒に配付したプリントに、生徒と同じコンパス・三角定規を使ってグラフや図形を作図し、その様子を教材提示装置で電子黒板に映す。これは方眼黒板や教師用のコンパス、三角定規を用いて黒板でやり方を示すよりも、生徒と同じプリントに、同じ道具で示す方がより伝わるのではという思いからだ。結果として教師も生徒と同じものだけを準備すれば済むので、授業準備の簡略化や、持ち運ぶ道具の削減へと繋がった。

③生徒の目線を集める・焦点化について

デジタル教科書にはアニメーションを取り入れたコンテンツや動画教材など、動き

がある教材が豊富に用意されている。これらはわかりやすく伝えるために準備されたものであるが、授業への関心が低い生徒の興味を引くことに対してもとても有効で、特に導入場面では非常に重宝した。デジタル教科書以外はほぼ使用しなかったが、教科によってはインターネット上にあるコンテンツも有効だろう。

また、デジタルならではの良さとして「容易に拡大・縮小できる」ことも挙げられる。とても単純な操作なのだが、拡大することで「どこ」に注目させたいのかが明確になるため、焦点化には大変有効である。教科や単元によっては、縮小する（広い範囲を見せる）ことで、全体像から特徴や共通点などを考えるとといった活動もできるであろう。



船橋市に導入された電子黒板

(2) 脱・教授型授業を目指して

新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現を自分なりに解釈したとき、「脱・教授型授業」という言葉が頭に浮かんだ。

多様な価値観が存在する社会において、お互いを理解し、認め合うためには「対話」を始めとした様々なコミュニケーション能力が必要になるだろう。そういった力を育むことを目標に、まずは自らの授業改善に取り組んだ。

具体的には知識を得る時間と、得た知識を活用して問題解決に取り組む時間とで、明確にスタイルを変えて授業を行った。

問題解決の時間では、生徒同士で話し合い、学び合うことを推奨した。「分からない問題に一人で黙って取り組んでも、解決は難しいであろう。そうであるならば、近くの級友同士で話し合い、アイデアを出し合い、チームとして解決しなさい。」と何度となく話し、生徒同士で話し合うことを意図的に促した。生徒からも、「他の生徒と協力して問題を解く時間があり、その時間があったおかげで自分自身の理解を深めることができた。」という前向きな感想を得ることもできた。

今後は生徒用のパソコンを教室に持ち込み、電子黒板で発表（アウトプット）まで行うような授業にも取り組んでいきたい。

3 おわりに

これまで私は「教師＝指導者」という考えのもと、様々な教育活動に取り組んできた。そして指導者という言葉には、「教師から生徒に一方的に知識や技能を伝達する」という、少し偏った印象を持っていた。

しかし、知識を得るだけの、いわゆる「教授型」の授業では、変化の激しいこれからの社会で活躍できる人間の育成はできないと、今では考えている。

これからは、生徒自らが主体的に学ぶ態度や、対話などの言語活動を通して問題解決に取り組む姿勢を身に付ける授業の実現を目指していきたい。そのための一つの手段として、今後も授業でICT機器を活用していきたい。そして自らの授業改善へとつなげていきたい。

<<令和元年度長期研修生 研修主題一覧>>

県総合教育センター研修企画部
(勤務校は令和元年度)

番号	研修区分	研修分野	氏名	勤務校	研究主題
1	教科等	国語	小松代 絵里	習志野市立大久保小学校	書くことの学習指導における深い学びの実現 ー習志野検定本作りを通してー
2	教科等	国語	木村 尚史	我孫子市立我孫子第一小学校	長編の文学を楽しむ読者の育成 ー地域文学を語り合う上橋菜穂子「守り人シリーズ」の読書会ー
3	教科等	国語	今井 貴子	大網白里市立大網小学校	低学年の語彙指導 ー国語科及び他教科の指導を生かしてー
4	教科等	国語	迫田 直哉	木更津市立請西小学校	見方・考え方を育て機能的に言語運用する語彙指導の研究 ー継続した言葉の収集と個人文集作りを通してー
5	教科等	国語	鶴岡 優貴	いすみ市立大原中学校	地域社会に参加する言葉を学ぶ学習指導の研究 ー大原はだか祭りに関する「聞き書き」を中心にー
6	教科等	社会	野田 貴志	市川市立鬼高小学校	「深い学び」につなげる「対話的な学び」を意識した探究的な学習の在り方
7	教科等	社会	多田 善光	東庄町立笹川小学校	主権者意識を育てる社会科指導の在り方 ー学校統廃合から見える地域の課題を考える学習を通してー
8	教科等	社会	村上 健輔	茂原市立五郷小学校	社会的事象を多面的・多角的に捉える力を育てる社会科学学習の在り方 ー地域素材「天然ガス」の教材開発を通してー
9	教科等	社会	山下 剛史	館山市立北条小学校	歴史的な見方・考え方を働かせ、未来の創り手としての資質・能力を育成する 小学校社会科学学習の在り方 ー中央史と地域史を往還する学習過程の構築ー
10	教科等	社会	片桐 庸至	八千代市立萱田中学校	中学校公民的分野における社会参画の意識を高める授業づくり ー「八千代市における外国人労働者との共生社会を目指して」の単元を通してー
11	教科等	社会	野村 優太	市原市立加茂中学校	歴史理解と見方・考え方を育成する中学校歴史学習 ー2つの学習問題を設定した単元開発を通してー
12	教科等	算数	高橋 朋彦	君津市立周南小学校	算数の学習を日常生活で活用できる力の育成 ー課題解決を意識した教材づくりと問題づくりに関連づけた単元構成ー
13	教科等	数学	浅沼 克俊	流山市立常盤松中学校	目的に応じて表現方法を選択できるようにするための「比例と反比例」の指導 ー題材の精選、ふきだしの活用、伝え合う活動に着目してー
14	教科等	数学	齊藤 崇	袖ヶ浦市立蔵波中学校	表現力を高めるための図形の証明指導 ーフローチャートの考えに基づいた図の活用を通してー
15	教科等	理科	中野 誠二	船橋市立若松小学校	食塩水が均一のままであることを納得させる授業の開発 ー小学校第5学年「もののとけ方」の指導を通してー
16	教科等	理科	水田 裕一	銚子市立本城小学校	第6学年「電気の利用」において風力発電を題材にして日常生活と理科学習との関連を見いださせる授業開発
17	教科等	理科	高松 真人	山武市立山武北小学校	地層学習における空間認識能力の育成に関する実践的研究 ー小学校第6学年「土地のつくりと変化」の学習によるパノラマ教材の活用ー
18	教科等	理科	清原 諭高	市川市立第五中学校	生物多様性の実感と学習意欲を向上させる教材・教具の開発 ー中学校第3学年「自然界のつながり」での実践を通してー
19	教科等	理科	伊勢崎 慧	銚子市立第五中学校	「電流とその利用」における有用感を高める授業の開発 ー教科等横断的な視点を取り入れた授業実践ー
20	教科等	理科	谷野 研	佐倉市立臼井南中学校	実社会との関連性を見だし、生徒の意思決定を促す理科学習 ー「自然と人間」における関わりを重視した印旛沼学習の教材開発ー
21	教科等	生活	山下 奈美子	浦安市立入船小学校	生活科における深い学びを確かなものにするための効果的な指導のあり方 ー児童の思考を方向づけ、活性化させるための表現活動の設定ー
22	教科等	生活	井上 春江	香取市立佐原小学校	深い学びを生む生活科の授業づくり ー学習内容・方法の工夫と対話の促進・気付きの質の高まりの関係に着目してー
23	教科等	音楽	志田 輝美	白子町立南白亀小学校	ふるさとのよさを実感しながら郷土の音楽と主体的に関わる児童の育成を目指した指導の 在り方 ー郷土の芸能を総合的に捉えた教材開発を通してー
24	教科等	音楽	岩上 真弓	県立千葉商業高等学校	高等学校における国際理解を視野に入れたアジアの諸民族の音楽についての教材化に 関する研究 ー生徒の実態を伴った音楽体験をめざしてー
25	教科等	美術	國貞 李絵	柏市立豊四季中学校	表現したいことを明確化するデザインの指導 ーデザインシンキングから主題を生み出す活動を通してー
26	教科等	体育	山田 稔	松戸市立八ヶ崎小学校	ボール運動「ゴール型」における思考力、判断力、表現力を高める指導法の追求 ー児童の思考に合わせた深い学びを実現する教師の在り方ー
27	教科等	体育	石毛 勝之	旭市立中央小学校	誰もが得点をとる楽しさを味わうボール運動「ゴール型」の指導の在り方 ーラグビーのオフenseに焦点を当てた指導を通してー
28	教科等	体育	喜多原 直哉	いすみ市立東小学校	ネット型ゲームへつながる「フロアヒットボール」の学習指導の在り方の検討 ー「コーディネーション能力」と「思考力、判断力、表現力等」を育む学習過程の工夫に着目してー
29	教科等	技術・家庭	白井 隆太	南房総市立白浜中学校	技術に関連付けて捉える見方・考え方の育成 ーカイコ飼育を軸とした照明器具の製作を通してー
30	教科等	小学校外国語	棚橋 寛子	船橋市立葛飾小学校	他教科に関連した授業による語彙や表現の定着 ー算数を英語で他学年に教える実践を通してー

番号	研修区分	研修分野	氏名	勤務校	研究主題
31	教科等	小学校外国語	小泉 沙紀子	柏市立柏第三小学校	他教科を英語で学習する活動は、児童にどのような影響を与えるか —内容言語統合型学習(CLIIL)の実践を通して—
32	教科等	外国語	河瀬 農	八千代市立睦中学校	即興で「やり取り」できる力を育成する帯活動の開発 —Small Talkでつなぐ小中の英語指導—
33	教科等	外国語	庄司 真紀子	船橋市立三山中学校	考えをまとめて整理し、スピーチにつなげるための活動の工夫 —思考ツールを活用して—
34	教科等	外国語	小井戸 雄大	香取市立小見川中学校	言語知識を土台に伝えたいことがスピーチできるようにする指導過程の構築 —豊富なインプットと練習を使用場面と関連付けて—
35	教科等	道徳	河田 光輔	鎌ヶ谷市立西部小学校	児童が考えを深める道徳科の授業づくり —発問構成と書く活動の工夫—
36	教科等	道徳	大川 珠代	香取市立津宮小学校	道徳的判断力を高める指導の工夫 —現代的な課題を取り上げた教材開発と授業実践を通して—
37	教科等	道徳	佐藤 範子	茂原市立東郷小学校	高学年における「相互理解、寛容」の心を育てる道徳教育プログラム —あなたとわたし「ちがうけど同じ」をみつけよう—
38	教科等	道徳	佐藤 由美子	館山市立船形小学校	児童の主体的な学びを促す道徳教育の実践的研究 —中学生に向けて「なりたい自分」を意識した総合単元的道徳学習を通して—
39	教科等	総合的な学習の時間	田嶋 佑基	松戸市立矢切小学校	児童のプログラミング的思考の育成 —総合的な学習の時間におけるプログラミング教育の授業開発を通して—
40	教科等	特別活動	伊藤 麻奈美	松戸市立大橋小学校	多様な他者と協働する力を育む授業 —演劇的な手法を取り入れた実践プログラムの作成—
41	教科等	特別活動	北田 紘也	流山市立緒ヶ崎小学校	帰りの会におけるリフレクションから考える特別活動の在り方 —人間関係形成をねらいとした実践プログラム—
42	教科等	学校人権教育	石橋 博和	船橋市立大穴北小学校	「ネットいじめ」防止のための人権教育プログラム開発 —人権感覚に着目したネット上コミュニケーション力の向上—
43	教科等	現代的 教育課題	金子 直也	船橋市立塚田小学校	第5学年算数科における小学校プログラミング教育の実践と効果
44	教科等	現代的 教育課題	多々納 絵里	野田市立南部小学校	幼児期の学びを生かした小学校における指導の在り方
45	教科等	現代的 教育課題	石井 彩	浦安市立高洲中学校	「見方・考え方」を育てるICT活用に関する研究 ～中学理科における科学的な探究活動を通して～
46	特別支援教育	知的障害	大川 木綿子	県立野田特別支援学校	知的障害特別支援学校教師の身体の動きに関する気付きとその支援
47	特別支援教育	知的障害	谷口 貴啓	県立富里特別支援学校	知的障害のある児童生徒への自立活動の在り方 —構造化した自立活動指導ツール(不適応行動)を用いた個別学習—
48	特別支援教育	肢体不自由	中西 荘祐	県立桜が丘特別支援学校	重度重複障害を有する児童が人との関わりを深める道徳実践 —障害の状態等に合わせた目標と生活に結びついた体験活動を通して—
49	特別支援教育	発達障害	鈴木 あやか	茂原市立西小学校	適切な行動を増やし、問題となる行動を減少させる支援について —ABC分析の考え方を取り入れたリーフレットの作成・活用を通して—
50	特別支援教育	インクルー シブ教育	森 英則	成田市立平成小学校	効果的な交流及び共同学習の在り方についての考察 —招く形態の授業実践を通して—
51	特別支援教育	インクルー シブ教育	糸井 順子	市川市立須和田の丘支援学校	自他ともに大切にできる集団作りのための支援方法の工夫 —インタビューを基にしたリーフレットの活用を通して—
52	特別支援教育	インクルー シブ教育	能登谷 可子	県立千葉特別支援学校	障害者スポーツを主とした交流及び共同学習(学校間交流)の在り方について —「心のバリアフリー」の意識を高めるために効果的な授業モデルの構築—
53	特別支援教育	特別支援 教育課題	坂井 祐介	習志野市立第三中学校	通常の学級における姿勢指導に関する研究 —RTIモデルに基づいた三層構造の指導プログラムの開発と実践—
54	特別支援教育	特別支援 教育課題	加瀬 恵	県立千葉聾学校	「本人の願い」を踏まえたキャリア発達支援の在り方に関する研究 ～個別的教育支援計画に焦点を当てて～
55	特別支援教育	特別支援 教育課題	木内 学	県立仁戸名特別支援学校	病弱者である生徒に対するICTを活用した遠隔教育について —合理的配慮の観点からの同時双方向型授業形態の一考察—
56	教育臨床	教育臨床	佐竹 千尋	市川市立真間小学校	教師と児童生徒の信頼関係を築くコミュニケーションのあり方 —ミスコミュニケーションの事例から—
57	教育臨床	教育臨床	鈴木 博喜	市原市立加茂中学校	教師と児童生徒の信頼関係を築くコミュニケーションのあり方 —ミスコミュニケーションの事例から—
58	企業等派遣	企業等派遣	高石 哲男	県立東葛飾高等学校	企業から学ぶ業務効率化と高大接続の最先端
59	企業等派遣	企業等派遣	磯村 友希子	県立特別支援学校流山高等学園	生徒が新しい見方・考え方に気づき、学ぶことができる対話的学習の在り方 ～自立に必要なコミュニケーション能力の育成に向けて～
60	企業等派遣	企業等派遣	三浦 有香	県立特別支援学校市川大野高等学園	ウェザーニューズ社から学ぶ組織マネジメント —効果的な進路指導へのヒント—
61	企業等派遣	企業等派遣	峯島 康之	県立市原特別支援学校	中小企業の立場に立って知的障害者の就労を考える
62	企業等派遣	企業等派遣	渡邊 昭宏	県立飯高特別支援学校	教員一人一人が力を発揮できる職場環境づくりを企業の組織マネジメントから学ぶ
63	企業等派遣	企業等派遣	齋藤 千里	習志野市立谷津小学校	球団の組織マネジメントをこれからの学校経営に生かす
64	企業等派遣	企業等派遣	飯島 正己	香取市立小見川西小学校	企業の組織マネジメントに学ぶ学校経営
65	企業等派遣	企業等派遣	長竹 祐二	県立柏の葉高等学校	サッカークラブ「ジェフユナイテッド千葉・市原」の広報業務から学んだこと

- ・研修区分の教科等、特別支援教育、教育臨床については、教育コンテンツ・データベース「Wakaba」で閲覧することができます。
- ・千葉県総合教育センターWebサイトトップページ→学校支援／授業支援→学習指導案等で検索してください。

書くことの学習指導における深い学びの実現 —習志野検定本作りを通して—

習志野市立香澄小学校教諭（前習志野市立大久保小学校教諭） こまつしろ えり 小松代 絵里



1 研究主題

書くことの指導では、場における目的や相手、状況等の条件を勘案して効果的に書くことに課題があると指摘されている。そこで本研究では、市民の地域に対する愛着を醸成することを目的に、「習志野検定本」を書く場を設定した。①複雑な条件下で効果的に書く力を育成すること、②児童が想の展開に応じて行きつ戻りつできる回帰的な書くプロセスの設計・運営をすること。この2点を目指して単元を構築し検証授業を行った。

2 研究の実際

(1)解説の様式をもつ検定本を書く場

検定本とは、ある物事について一定の知識を有する読者に向けて書かれた、問いと答え、解説文を軸に成り立つクイズ解説本である。

検定本を書くためには、専門的な情報を読者の関心や理解の状態に応じて、精査したり加工したりする力が必要となる。条件に応じて、内容を詳細または平易にしたり、相手に応じて働きかける表現を工夫したり、細部までコントロールできる言語活動といえる。

(2)単元の実際（検証学年：4年生）

①記述前

書く内容を選ぶために、収集した資料を分類し、情報の重要度や関連が一覧できる表を作成した。そして、情報の希少性が高く、習志野市の魅力が読者に伝わることを条件に内容を選材していった。目的が明確なため、情報を細部まで読んで比べたり、重要な箇所を加工したりする力がついた。

②記述中

下書きが終わった児童に、字数の条件を示すことで、冗長性の高い情報を削ったり、

不足している情報を補ったり、個の学びの状態に応じてプロセスを回帰する状態を生んだ。また、表現を洗練するための類語表や、解説文の効果を高める書く技、複数の教師見本を個々の児童の進度や必要感に合わせて示した。これにより、再度情報の取材や選材を行ったり、話題数や一文の長さを調整したり、具体的な推敲を児童自身が学びを調整しながら行うことができた。

③記述後

市役所や商店街に検定本を展示していたき感想をもらった。児童は、学習が実際場で役立ったことに大きな有用感を感じていた。また、単元後に行われた「書くこと」の学習では、本単元で習得した情報を活用する力や効果的に書く力を意図的に使う姿が見られ、知識や技能の定着が伺えた。

3 研究のまとめ

複雑な条件のかかる「習志野検定本」の作成・発行を言語活動に設定し、回帰的な書くプロセスの設計・運営をしたことで、児童の言語や思考、情報操作の質を高めることができた。事前事後に同条件下で行った解説文を書く調査では、記述量の大幅な増加、記述内容の質の向上が見られた。

問題	習志野文化ホールに行ったことはありますか？津田沼駅の近くにあり、その席数はとても多いです。では、その席数はいったいどれくらいなのでしょう。ちなみに船橋市文化ホールの席数は1000席です。
	① 852席 ② 497席 ③ 1475席
解説	習志野市文化ホールの席数はなんと1475席で船橋市よりも多いです。ちなみに問題の②の答えは、実は千葉市文化ホールの席数です。（中略） 習志野市と船橋市の人口を比べると、船橋市は約635500人ほど、習志野市は約172600人ほどで、約462900人ほど船橋市の方が人口が多いことがわかります。習志野市の方が人口も市の土地の広さも船橋市より少ないのに、文化ホールの席数が多いということは、習志野が音楽に力を入れているということがわかります。（中略） 習志野第九合唱団は、文化ホールで年末にコンサートを行っています。そのコンサートにはなんと宮本市長も参加されているというのでおどろきです。1475席もの十分な席数に加えて、大きなパイプオルガンや、すぐれた音さよう設備も習志野文化ホールのみ力です。習志野第九合唱団は毎年公募で300名以上集まるので、みなさんも来年は参加してみたいかがてしょうか。

「文化ホールの秘密」をテーマに、8種類の資料を関連付けて解説文を書いた児童の問題文と解説文

障害者スポーツを主とした交流及び共同学習の在り方について －「心のバリアフリー」の意識を高めるために効果的な授業モデルの構築－

県立千葉特別支援学校教諭 ^{の と や} 能登谷 ^{よしこ} 可子



1 研究主題

学習指導要領（2017）においては、学校種を問わず交流及び共同学習の一層の取組の充実を図るよう規定されている。それに加え「心のバリアフリー」（以下、「心のバリアフリー」）に係る指導を充実することとしている。また、政府は平成29年2月に心のバリアフリーを実現するために行うべき施策として、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を示しており、そこでは教育における発達段階に応じた切れ目ない心のバリアフリーについて言及している。一方、現状として年度ごとに担当者が替わる、実施回数が限られているなどの課題がある。そこで、本研究では障害者スポーツを主とした交流及び共同学習を行い、児童生徒の心のバリアフリーの意識を高めるために効果的な授業モデルを明らかにすることを目的とし、本研究主題を設定した。

2 研究内容

(1)授業モデルの検証について

A特別支援学校の小・中学部の児童生徒と近隣の小学校（2校）、中学校（2校）の児童生徒を対象に、「交流及び共同学習授業構成要素図」（以下、「授業構成要素図」）（仮説）（図参照）を基に、障害者スポーツ（ボッチャ等）を主とした交流及び共同学習の授業を実施した。授業構成要素図とは、A特別支援学校で実施した交流及び共同学習の授業実践（過去3年分）における成果と課題、文献研究等から授業を構成する要素についてKJ法を用いて分類し、まとめたものである。

(2)効果の測定（小・中学校の児童生徒）

交流及び共同学習を行った小学校（2校）、中学校（2校）の児童生徒を対象に、授業実施前後の「交流の質」、「心のバリアフリーの意識変容」について質問紙調査を実施し、4段階尺度を用いて平均値を算出した。

3 研究のまとめ

障害者スポーツを主とした交流及び共同学習の検証授業を実施する前後で小・中学生の心のバリアフリーの意識変容が見られた。

これらの結果から、児童生徒の心のバリアフリーの意識を高めるために必要な授業づくりの四つの要素と九つの視点が明らかになり、授業構成要素図（図参照）を基にした、授業モデルの有用性が検証された。

また、小・中学校共に意識変容が見られたことから、学校種問わず、双方の児童生徒の実態に合わせて、柔軟に活用することも可能であると考ええる。

今後は、授業構成要素図を基にした授業実践を更に積み重ね、多様な授業展開を進める必要がある。

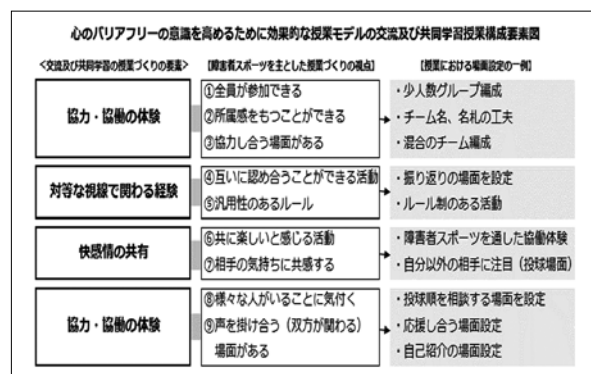


図 交流及び共同学習授業構成要素図

学校施設の目的外使用について

和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖



県内のある中学校では、7月の日曜日に、保護者や地域の方を対象にした学校参観日を設定していた。その内容は、授業参観並びに各学年の文化発表を予定し、各学年では、4月から生徒たちの企画による文化発表の取組を始めていた。ところが、5月になって開催予定となっていた日曜日に、特定団体に体育館等を貸し出す仮予約が入っていることが判明した。更に、翌週は公職選挙法に基づく投票所として使われることとなっており参観日の移動は難しい状況であった。

「生徒たちのこれまでの努力や準備してきた経緯から何とかならないか」という担当教員からの申し出を受け、管理職は、企画会議を招集し協議した。その結果、特定団体の仮予約を取り消すこととし、当該団体にはその旨を説明して理解していただき、学校参観日を予定どおり実施することとした。

【関係法令】

学校施設の確保に関する政令第3条

学校施設は、学校が学校教育の目的に使用する場合を除く外、使用してはならない。但し、左の各号の一に該当する場合は、この限りではない。

- 一 法律又は法律に基く命令の規定に基いて使用する場合
- 二 管理者又は学校の長の同意を得て使用する場合
- 2 管理者又は学校の長は、前項第二号の同意を与えるには、他の法令の規定に従わなければならない。

学校教育法第137条 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。

ワンポイントレッスン

公立学校の施設は、公の財産であり、「学校施設の確保に関する政令」によって、原則として学校教育を行う目的以外での使用は禁止されている。しかしながら、同第3条に、例外規定が設けられており、他の法律等によって学校の本来の目的以外に使用される場合がある。

1 学校教育法第137条

学校教育法第137条には、「学校教育上支障のない限り、（中略）社会教育その他公共のために、利用させることができる。」とされている。これは公の財産の有効活用の観点から、学校施設を地域の方々に開放することを想定して設けられている。

2 社会教育法第44条

社会教育法第44条には、「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。」と、努力義務規定が定められている。

3 スポーツ基本法第13条

スポーツ基本法第13条には、「国立学校及び公立学校（中略）の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。」と、

努力義務規定が定められている。

4 その他個別の法律に基づくもの

公職選挙法に基づく、投票所、開票所、立会演説などの使用や、災害救助法や水防法などに基づく非常災害時の学校使用などがある。

各学校では、1から4の法律等に基づき、学校施設の学校教育以外の使用を許可している。

学校施設の活用の現状としては、体育館等を各種選挙の投票所として活用する場合や、社会教育の振興のため、「学校開放事業」として、地域住民に対して生涯学習の観点から余裕教室や特別教室を開放している。

また、そのほか「学校体育施設開放事業」として、地域住民のスポーツ活動の場所として、学校施設（グラウンド・体育館・プール等）を地域住民に開放し、スポーツの普及・振興を図るために活用されている例が多い。

更に、「放課後子ども教室」や「放課後児童健全育成事業（学童保育）」等でも活用されている。

5 本ケースから考えること

本ケースでは、前年度3月末に施設利用の申請を仮許可していたことが新年度に引き継がれていないという問題があったが、学校教育法や社会教育法に示されているとおり、「学校教育上支障がないと認める限り」という点で、仮予約を取り消す判断は正しく、更に、当該団体に対してきちんと理解してもらえよう丁寧な説明を行ったことも推察される。

公立学校の施設は、学校教育を行う場所であることが第一であるが、公の財産である以上、目的以外での使用についても、学校は利用に供するよう努めなければならない。

6 学校施設の使用許可判断について

一般的に公立学校施設の目的外使用の許諾については、管理者（教育委員会）にその裁量権がある。目的外使用と裁量権について、裁判所の判決の一つを挙げてみると、平成18年に、学校施設を職員団体の教育研究集会に

使用することを管理者（教育委員会）が右翼団体等の来襲等により学校や地域に混乱が生じ、児童生徒の教育上悪影響を与え、学校教育に支障をきたすとの理由で不許可処分にしたことについて、最高裁判所は、不許可処分の合理性を否定している。（最高裁第3小法廷判決平成18年2月7日）

その判決には同時に、「学校施設は、（中略）本来学校教育の目的に使用すべきものとして設置され、それ以外の目的に使用することを基本的に制限されていることからすれば、学校施設の目的外使用を許可するか否かは、原則として、管理者の裁量にゆだねられていると解するのが相当である。すなわち、学校教育上支障があれば使用を許可することができないことは明らかであるが、そのような支障がないからといって当然に許可しなくてはならないものではなく、行政財産である学校施設の目的及び用途と目的外使用の目的、態様等との関係に配慮した合理的な裁量判断により使用許可をしないこともできるものである。」と示されている。

実際には、目的外使用の許可権限は、管理規則等により校長に委任したり、校長の同意を必要としていたりするケースが多い。

そこで、使用許可の判断には、①学校の教育活動に支障がないか②営利目的ではないか③教育上好ましくない団体に関係していないか④宗教上の団体ではないか⑤活動内容や場所として問題がないか等を慎重に調べ、丁寧に対処していくことが求められる。

今日の社会的要請から、今後も学校施設の活用推進が予想されるが、年度末恒例の事務処理として学校施設の使用申請を安易に扱ってはいけない。許諾にあたっては、目的や使用の必然性、許可あるいは許可しないことによる弊害や影響等も勘案し、慎重に合理的な裁量判断をすることが求められるということを踏まえておくことが大切である。

幼小職員合同の研修会

南房総市立嶺南幼稚園長 藤本 雅俊



「これは困ったことになるかもしれない。」
昨年12月のEテレ「すくすく子育て」を観ていて直感した。番組では、大学教授が、子供の小学校入学に不安を持つママたちに、「①4月からは、子供たちが自分で調べたり、議論したり、発表したりする『ワークショップ型』の授業が多く取り入れられる。②（横浜市のスタートカリキュラムを例に）1年生のはじめは、生活科を中心にした合科的・関連的な指導が丁寧に行われる。③小学校の指導の仕方が、その子らしさや意欲を大事にしていこうという幼稚園の活動を見据えたものになる。」と語っていた。

小学校学習指導要領総則では、「小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。」としている。また、小学校低学年の教師が、幼稚園の教師と子供の成長を共有し、幼児期から児童期への発達の流れを理解することの大切さが述べられている。私も同感であり、小学校で一人一人の子供に即した教育を実施するには、小学校の教師が、一人一人の子供の幼稚園での育ちの実態を把握する必要があると考えている。

そのようなことを考えているうちに、私は、新入生を迎え入れる側の小学校の準備状況が心配になってきた。そして、「①各小学校におけるスタートカリキュラムの作成状況はどうなっているのか。②『我が子が小学校生活を

笑顔で送ることができるように。』と願う保護者の期待に応えられるようなものとなっているのか。」、確認するのを感じた。そこで、幼稚園と小学校の職員合同の研修会の開催を提案したところ、市内の幼稚園長と小学校低学年担任及び市教育委員会の幼児教育担当指導主事が参加して開催されることとなった。

はじめに、小学校学習指導要領の「低学年における教育全体において、（中略）幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。」を受け、「幼小の接続とは、誰が、何と何をつなぐのか。」という問題意識を各自が持ち、研修会はスタートした。その後、冒頭述べた番組を視聴し、「滑らかな接続とは、『入学するまでに、これだけにはできるようになってほしい』と望むことではない。」ということを全員で確認した。

研修後、小学校の先生方からは、「幼児期の主体的な遊びを受けて小学校の指導を行うという視点は持っていなかった。」「学習指導要領は読んだが、低学年の各教科ごとに、幼稚園の活動を見据えて、生活科を中心に合科的・関連的に行われるようにと書かれていることには気付かなかった。」といった感想が聞かれた。幼稚園側からは、「幼稚園も新しい幼稚園教育要領の下、子供の自発的な遊びによる主体的な学びを求めて、新しい保育に挑戦している。是非、子どもたちの活動を見に来てほしい。」と小学校側に提案した。

今回は、近隣の園で保育協議を開催し、小学校の先生方に幼稚園教育の実際の様子を見てもらおうと考えている。今後の合同研修の広がりや深まりが楽しみである。

小学校プログラミング教育用コンテンツの紹介

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

小学校でのプログラミング教育が今年度から必修化された。本センターカリキュラム開発部では、学校現場の手助けとなることを目的に、「小学校プログラミング教育用コンテンツ」を開発してきた。(図 リーフレット)

具体的には、①総合的な学習の時間や図画工作、音楽、算数などで活用できる「授業用プラン」(プラン1からプラン10)、②はじめての先生でもビデオを流すだけで授業ができるプログラミング授業「ガイドビデオ」、③先生方の研修で活用できる「研修用プラン」などである。

これらは、本センターのWebサイトに公開している。次号では、小学校プログラミング教育用コンテンツの「授業用プラン」の中から、一部を抜粋して紹介する。

なお、本センターメディア教育担当の執務室では、コンテンツデータを入れたDVDも配布しているので、ぜひ活用していただきたい。

**もっと早く
教えてほしかった！**

小学校プログラミング教育用コンテンツ
これさえあれば、「できない」「知らない」「わからない」から脱却できます！

授業用プラン

- プラン1 3年総合「私たちの生活とコンピュータ」
- プラン2 4年総合「私たちの生活とコンピュータ」
- プラン3 1・2年図工「うごく絵をつくろう」
- プラン4 5年算数「円と多角形」
- プラン5 6年理科「電気の利用」
- プラン6 3年国語「へんとつくり」
- プラン7 4年社会「事故や事件からくらしを守る」
- プラン8 5年音楽「リズムアンサンブルをつくろう」
- プラン9 6年音楽「和音の音で旋律をつくろう」
- プラン10 6年総合「コンピュータと私たちの生活」

ガイドビデオ
「Hour of Code (古典的な迷路)」
☆はじめての先生でも
このビデオを
流すだけで
授業ができる！

研修用プラン
・校内研修流れ・配付資料
・プレゼンテーション用スライド

千葉県総合教育センターWebサイト
(<https://www.ice.or.jp/nc/>) 上から、
校内研修や授業で活用できる指導案・ワークシート・
アンケート・提示資料等がパッケージとして
ダウンロードできます！

【問い合わせ】
千葉県総合教育センター
カリキュラム開発部
メディア教育担当
043-212-7220

図 リーフレット

< URL >

[https://www.ice.or.jp/nc/kenkyu/houkoku/
media/](https://www.ice.or.jp/nc/kenkyu/houkoku/media/)

第3期教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」について

県教育庁企画管理部教育政策課

1 はじめに

本県では、教育基本法の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、平成22年3月に、「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（第1期計画）を、平成27年2月には「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（第2期計画）を策定し、「教育立県ちば」の実現に向けて取り組んできた。

本年3月で第2期計画が終了することから、後継計画として、この4月から令和7年3月までの5年間を計画期間とする第3期教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を本年2月に策定したところである。

新計画では、本県教育を取り巻く課題や、前計画の成果等を踏まえて、新たに計画の基本理念を掲げ、千葉県教育の目指す姿の実現に向けた柱に据えている。

2 計画の策定経緯

計画の策定に当たっては、外部の有識者の知見を新計画に反映するため、平成30年度から令和元年度にかけ、有識者から幅広く意見を伺った。

平成30年度に開催した「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」では、子供の資質・能力の向上、道德教育の充実、学校指導体制の構築、いじめ不登校防止・特別支援教育等、家庭・地域の教育力の向上と活用、体育・スポーツと文化の振興の6つのテーマについて意見を伺い、10年後、2030年

の千葉県教育の目指す姿や、新計画の基本目標について検討を行った。

また、令和元年度に開催した「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」では、前年度の懇話会における議論を基に、千葉県教育の施策や具体的な取組について意見を伺った。

この懇話会や有識者会議において伺った意見を基に、新計画では、千葉県教育をめぐる現状として、AIなど技術革新の進展やSociety5.0への対応、自己肯定感・自尊感情の向上、誰一人取り残さない教育の実現、人口減少・少子高齢化の進行や地域間格差への対応、コミュニティ・スクール導入など地域コミュニティの充実、教員の多忙化と働き方改革、子供をめぐる重大事案の発生といった7つの視点に留意することとした。

また、前計画を検証した結果、前計画は一定の成果を上げているものの、学校・家庭・地域の連携や、勉強が好きな児童生徒の割合、新体力テスト平均点及び朝食を毎日食べている児童生徒の割合の低下といった課題があるものと評価したところである。

3 計画の基本理念・基本目標

こうした認識の下、新計画では「ちばの教育の力で『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」を、計画全体を貫く基本理念として新たに掲げることとした。

これは、子供たちの自己肯定感を高め、県

民としての誇りを持って、未来への第一歩を踏み出せるよう育むこと、デジタルの時代こそ必要となる創造性や道徳性、倫理性などの人間の強みを高めること、そして、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、子供たちにグローバル時代に必要な資質・能力を育むことを、千葉県の持つ教育のポテンシャル、すなわち「ちばの教育の力」により実現することを目指して、基本理念として掲げたものである。

また、計画の基本目標については、前計画では「子供」「学校・家庭・地域」「県民」の3つを柱としていたが、家庭の教育力の向上や地域の教育資源の活用などの「家庭・地域」における課題や、新学習指導要領への対応や学校における働き方改革などの「学校」における課題への対応を目指し、新計画では「学校」と「家庭・地域」を分けて、「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」の4つを柱として基本目標を定めることとした。

4 計画の施策・取組

新計画では、以下に述べる4つの基本目標の下、11の施策と37の取組を位置付けている。前計画の17の施策、60の取組から大幅に減少しているが、各施策・取組の整理・統合を図り、施策体系を分かりやすく再構成したことによるものである。

なお、前述の基本理念にある「ちばの教育の力」について、千葉県の持つ教育のポテンシャルにより4つの基本目標を実現するというメッセージにしたいと考え、全ての基本目標にキーワードとして含めている。

○基本目標1

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

「子供」に関する基本目標では、「確かな学

力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた「生きる力」の育成や、子供の自立や社会参加に向けた能力や可能性の伸長の視点で、4つの施策を位置付けている。

このうち、施策1については、「学力向上」「読書」「外国語教育」「ICT活用」「キャリア教育」「幼児教育」など、子供の学力に関する取組を一つに集約して重点化し、主体的・対話的で深い学びの充実に努めていくこととしている。

また、施策2については、全ての県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の導入など、これまで、千葉県では全国に先駆けて道徳教育の充実に努めてきたところだが、学習指導要領の改訂に伴う、特別の教科である道徳の導入などを踏まえ、道徳教育の更なる推進に取り組むこととしている。

○基本目標2

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

「学校」に関する基本目標では、子供の学びを支える学習環境づくり、教員採用・研修の充実や働き方改革、不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援の視点で、3つの施策を位置付けている。

このうち、施策6については、教員採用選考の充実や、「千葉県教職員研修体系」に基づく、信頼される質の高い教員の育成、教職員が子供と向き合う時間を確保するため、教職員の負担軽減に向けた取組を推進することとしている。

また、施策7については、「不登校児童生徒への支援」「再チャレンジの機会充実」「経済的理由等による困難への支援」「外国人児童生徒の受入れ」など、前計画では別々の施策に分かれていた、様々な困難を抱えた児童生徒や家庭へのきめ細かな支援に関する取組を一つにまとめ、新たに重点施策として位置付けている。

○基本目標3

**ちばの教育の力で、家庭と地域の絆^{きずな}を深め、
全ての人^{みな}が活躍できる環境を整える**

「家庭・地域」に関する基本目標では、家庭教育への支援や家庭・地域との協働体制の構築、生涯学習の推進の視点で、2つの施策を位置付けている。

このうち、施策8については、全ての教育の出発点である家庭教育への支援の充実や、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入促進など、家庭・地域と学校との協働体制の充実、児童虐待の防止及び早期発見など、不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化を図ることとしている。

また、施策9については、県民の誰もが必要に応じて学習でき、その成果を生かすことができる場の充実や、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実など、生涯学習の推進に取り組むこととしている。

○基本目標4

**ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する
人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る**

「県民」に関する基本目標では、国際社会の担い手として求められる能力の育成、スポーツの推進の視点で、2つの施策を位置付けている。

このうち、施策10については、子供たちに郷土や国を愛する心や誇りを育むための教育や、多様性を尊重する態度などグローバル社会において必要となる資質・能力の育成、県民が日本の伝統文化にふれ親しむことができる環境づくりに努めていくこととしている。

また、施策11については、県民がスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進、将来、国内・国際大会などで活躍が期待される選手の発掘・育成・強化などに取り組むこととしている。

5 計画の推進に向けて

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、総合教育会議の設置や大綱の策定など、知事と教育委員会との連携の強化に向けた様々な改革が行われ、本県でも、平成27年10月に「千葉県の教育の振興に関する大綱」が策定された。県教育委員会としては、大綱の趣旨を十分に踏まえ、知事と教育施策の大きな方向性を共有し、福祉、雇用労働、防災、環境、産業など関係部局との緊密な連携を図りながら、新計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していく。

また、教育委員会は、これまで以上に住民に開かれた教育行政を推進することが求められている。県では、これまでも「地域の教育的ニーズに応える教育委員会」「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して現場重視と情報公開などに取り組んできた。今後も、授業参観や教育活動の視察をはじめ、中学生・高校生との交流会、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」などにおいて、子供や教職員、県民の意見を直接伺うなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めていく。

さらに、幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を促進し、県全体の教育の充実を図っていく。

この計画に基づき、全ての県民が一体となって質の高い教育を確立し、子供たちが「千葉に生まれ、千葉に住み、千葉で学んで本当に良かった」と胸を張って言えるよう、全力で取り組んでいきたいと考えている。引き続き、御協力いただければ幸いである。

第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

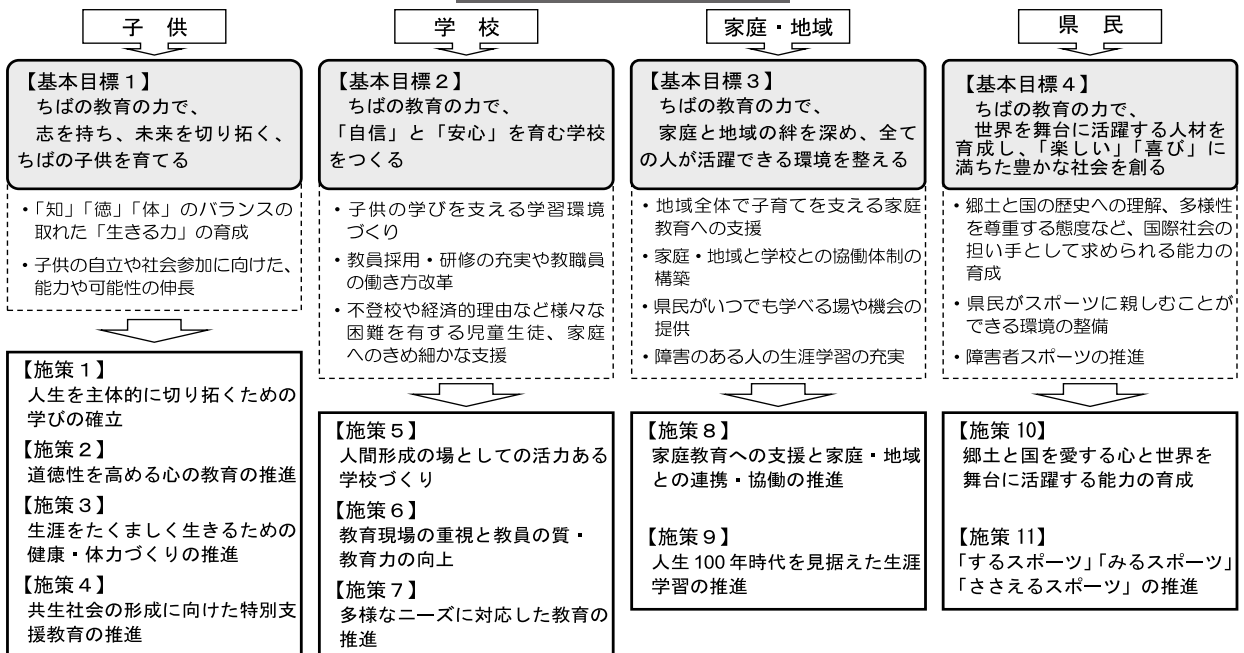
II 計画の概要

基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われています。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、県民としての誇りを持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの「人間の強み」を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、世界とつながる人材を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていく必要があります。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

【第1章】 計画策定の基本的な考え方	計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど
【第2章】 千葉県教育の目指す姿	千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など
【第3章】 重点的な施策・取組	第3期計画で実施する11の施策と37の取組について
【第4章】 計画の推進にあたって	第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について

『誰もが住みやすい町 木更津』を目指して ～国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE」で共生社会を考える～

木更津市立清見台小学校

1 はじめに

全校児童544名の中規模である本校が「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定されて3年が経つ。オリンピック・パラリンピックの機運醸成を目標に、『本物に触れ、自ら考える』を意識して取り組んだ。本稿では、その中でも効果が感じられた内容を中心に紹介する。

2 パラリンピックと多様性

子供たちを取り巻く社会は、急速に変化してきている。その大きな変化の中、社会の担い手となる子供たちに何を身に付けさせていくか考えたとき、「多様性」がポイントになると感じていた。

これをどう学校教育の中で指導していけばいいかと悩んでいたときに、パラリンピック教育に関する研修会に参加した。研修会でパラリンピックの様子を映像で見ると、視覚障がい者であるパラアスリートがサッカーをし、両腕を欠損した人が卓球やアーチェリーをする姿を見て感銘を受けた。と同時に『パラリンピック教育』に、子供たちに伝えたい『多様性』を結び付けるヒントがあるような気がした。そこで、全国の学校に配付されていた国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE」を使ってみようと考えた。

3 取組の実践

(1)「知識」ではなく「意識」を変える

「I'mPOSSIBLE」はパラリンピックそのもの

の知識（歴史や意義、競技について）を高めるだけではなく、子供たちが持つ「障がい」という言葉に対するネガティブなイメージをなくし、見方や考え方など、意識を変える教材である。子供たちにとって、パラリンピックという興味・関心が高い話題を取り上げているため、子供の意欲が高い状態で学習に取り組むことができた。

(2)興味・関心のあるところから始める

ユニットごとに定めているねらいを確認し、教師自身が子供たちに「どこのユニットで、何を考えさせたいのか」をしっかりとイメージを持っておくことが必要である。「共生社会の構築」を最終目標に設定すれば、その指導法の自由度が高い。子供の興味・関心に合わせてユニットを実施することが大事だと考える。

(3)「障がい」を身近に考える工夫

児童の実態を調査すると、実際に車いすの方や、視覚障がいの方などと接したことのない児童がほとんどであった。多様性（障がいのある方）を「受容」する状態になかったといえる。「(もし学校に)パラリンピアンが来るとしたら」というユニットでは、車いすの方が学校に来ると仮定したとき、どのような問題点があり、いかに対応すればよいか、校内のバリアフリーを考える場面がある。そのユニット終了後に、実際にパラリンピアンにゲストとして登場していただき、座学で考えた対処方法を実践するという流れで学習を進めた。それまで接したことがない車いすの方、

しかもパラリンピアンの方が目の前に現れ、驚きを隠せない様子だったが、3階にある教室に行くまでの問題点をみんなで実地体験し、あるものを工夫してできるようにならないかなど、必死になって子供たちは考えた。車いすの方が日常生活の中で、どこで困難や不便を感じ、どう補助をすれば良いかなど、「相手の立場に立って考える大切さ」を感じることができた。ここで初めてパラリンピアンというアスリートも日常生活で不便に思う場面があるのだと感じた。



(4)「共生社会を本気で考える」

「車いすの方を家に招くとしたら」と考えさせ、自分の家のバリアフリーについても考えさせた。また、さらに視野や思考が広がるように自分たちの地域について「誰もが住みやすい町 木更津」を実現させるには、どんな取組が必要か、と投げかけた。「みんなの意見を市長にとどけよう」と設定したことで真剣に話し合いが進んだ。これまでの経験や学習したこと、知っている知識の中で子供たちは必死に考えた。グループで話し合い、アウトプットさせると、ハード面（建築物や施設など）に手を加えるという意見と同時に、周りの人のハート面（理解や協力など）に手を加える必要があるなど、子供ならではの発想で、大人が思いつかないような意見が数多く提案された。授業を見ていた大人たちからは驚きの声が上がった。まさに『共生社会の構

築のための基盤となる考え』が子供たちの中に出来つつあるのを感じることができた。



(5)積極的な発信

授業参観やオープンスクールの機会を使って、積極的に「I'mPOSSIBLE」の学習を複数学年、学級で実施し、子供のみならず、保護者や地域の方が興味・関心をもってもらえるように努力をした。また、市の教員研修などでも、実践を発表し、市内の教員にも興味をもってもらい、実践する学校を増やした。

4 まとめ

「I'mPOSSIBLE」を使ったパラリンピック教育を行ってみて、冒頭にも書いたように、多様性を学ばせるには素晴らしい教材だと思う。「パラリンピックを学ぶ」のではなく、「パラリンピックで学ぶ」という感覚のほうが近いといえる。「多様性」だけでなく、子供たちの関心や興味は多岐に広がっていく。自ら考えるプロセスがたくさんあり、主体的・対話的で深い学びが実現可能となる。また、「障がい」という言葉が持つネガティブなイメージを払拭するのは、「パラリンピック」という題材を使って、学習する方がよいと感じた。この教材を進めていくと、子供たちの柔軟な考えや発想に触れ、指導する教師自身が「障がい」への考えが変化していくのがわかる。このように学習した子供たちこそが、共生社会の構築のための中心的な担い手となっていくのだろうと信じている。

紙とデジタル

千葉大学教育学部特任教授 あまがさ しげる 天笠 茂

1 間に合わなかったGIGAスクール構想

ICT環境の整備、デジタル環境の一層の促進を目指す予算的措置が図られるなかで、2019（令和元）年12月19日、羽生田光一文部科学大臣より、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～」とのメッセージが発せられた。

いわゆるGIGA（ギガ）スクール構想といわれるもので、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が令和元年度補正予算案に盛り込まれたことにともなうものであった。

しかし、構想の実現に向けてアクセルを踏もうとしたその時、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、3月以降の臨時休業の要請に伴う学習支援には間に合わなかった。

末尾の表は、文部科学省が各自治体に対して、臨時休業中の家庭学習について調査した、「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」の結果（2020（令和2）年4月16日時点の調査）である。「同時双方向のオンライン指導を通じた家庭学習」は5％という数値が、デジタル環境整備の遅れを象徴するものとして、いくつかのメディアにも取り上げられた。

この間、休校中の家庭における学習に係る報道のほぼすべてが、オンラインによる授業の様子であって、多くの親子は自分たちの置

かれている環境との相違を強く感じながら、その種の報道に接していたに違いない。

確かに、デジタルに関わる環境の整備が、多くの市町村にとって喫緊の課題であることを白日の下に晒したのが、このたびの事態であった。先の大臣メッセージには、1人1台端末と高速通信ネットワーク環境の実現には、「各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠です。」とあり、それに続き、“この機を絶対に逃すことなく”と、再度、各自治体の首長に対して実現への取組を促している。

“教育立県ちば”を標榜する千葉県にとってもデジタル環境の整備は他人事ではない。市町村間のデジタル格差の解消を図り、全体の水準を引き上げていくことが喫緊の課題ということになる。デジタル環境の整備に向けて、県及び各市町村の動きに注目したい。

2 紙の教材が休校中の学習を支えている

もっとも、デジタル環境の整備を推進するにしても、バランスを大切にしたい。紙の存在である。教材としての紙の持つ力とその存在感についてである。

先に取り上げた文部科学省の調査は、紙による教材が臨時休業中の子供たちの学習を支えていることを明らかにしている。デジタル環境の整備が間に合わなかった状況の中で、紙の教材が、子供たちの学習保障に貢献したことを確認しておきたい。

その意味で、学校にとって、臨時休業中、子供たちへの学習を保障する立場から、自ら

有する学習に係る資源をどのように捉え、それらをいかに活用したか見つめてほしい。不自由な状況下、持てる資源を使い切ったか、それとも、眠らせたままにせざるを得なかったか、チェックが求められる。

その多々ある学習に係る資源のうち、“紙”を代表するものとして図書室の図書がある。それが、休校中の子供たちの学習を支える学習材としてあったか否か。

文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について」（通知）（令和2年4月21日）は、学校図書館についても次のように言及している。「感染症対策を徹底した上で、例えば、分散登校日を活用したり、時間帯を決めたりして貸出を行うなどの工夫を図ること。」と。

一冊一冊が、子供たちの学習を支える貴重な資源であることを改めて確認するとともに、その活用を分けているものが何であるのか、検証が望まれる。

3 紙もデジタルも

改めて、デジタル環境の整備について、その取組は、紙に取って替わることを目指してなされるものでないことを強調しておきたい。

いずれはデジタルが紙に取って替わる。現在は、その過渡的な段階にある。このような捉え方をしている人も少なくない。

しかし、“紙かデジタルか”と二者択一の話にしてしまうことは避けたい。

「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議がまとめた「最終まとめ」（平成28年12月）には、次のような一節がある。

「デジタル教科書が、紙の教科書とともに学校現場で使用されることを通じて、紙とデジタルが融合した新たな授業風景や学級経営

が生まれ、次期学習指導要領の実施と合わせて、授業研究や指導計画の充実や見直しのきっかけに結びついていくことを期待するものである（以下略）。」

紙のみでというのも、また、デジタル一本槍というのも、それぞれ幅の狭さを感じてしまう。デジタルを使いこなしつつ紙との併用を図り、授業設計の幅を広げる。学習のねらいや内容によって用いる材料や手法を選択していく。そんな幅広の教材開発力を備えた授業力を有する教師は、紙もデジタルもという学校文化に育まれ、育っていくことになる。

まさに、紙に取って替わるものとしてのデジタルがあるとするか。それとも、“紙もデジタルも”とするか。岐路に立っているのが今の学校である。“これまでの実践とICTとのベストミックス”とは、先の大臣メッセージの一節である。コロナ後の授業風景について、その多くはデジタル環境の整備の進め方にかかっているといってもよい。

表 臨時休業中の家庭学習（単位：設置者数）

	回答数	割合
教科書や紙の教材を活用した家庭学習	1213	100%
テレビ放送を活用した家庭学習	288	24%
教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習	118	10%
上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習	353	29%
同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習	60	5%
その他	145	12%

（*）複数回答あり。

（*）割合は、臨時休業を実施する設置者のうち、各項目に該当する家庭学習を課す方針であると回答したものの割合。

特別支援学校を拠点とした障害者スポーツの振興 ～障害者スポーツの振興と地域交流の推進～

県立八日市場特別支援学校

1 研究課題について

「令和元年度県立特別支援学校研究指定事業」を受け、特別支援学校の児童生徒にとって障害者スポーツをより身近なものとするともに、スポーツを通じた地域との交流の推進により、障害のある人との社会参加や障害に対する理解を深めるための実践を行った。

2 研究の方法について

「オリンピック・パラリンピック関連の授業を通じた競技体験や近隣小学校や大学生との交流」「アスリートによる生徒との交流」「高等部卒業後の生涯スポーツを見据えた取り組み」「教職員を対象としたパラリンピック競技の講習会」の四つを柱に研究実践を行った。

3 実践と成果について

(1)オリンピック・パラリンピック競技の体験

これまで経験の無かった競技の体験をし、ルール等を工夫したことで自分から取り組む姿勢や他者と関わる姿が多く見られた。

(2)近隣小学校とのTスローを通じた交流

交流前は、相手校の子供たちもコミュニケーション面での不安を感じていたが、2回の交流会を経て、次第に打ち解け、競技を楽しむことができた。

(3)県内学生団体「おりがみ」との交流

学生の考えたオリジナル競技等を一緒に行う中で大学生とも打ち解けて楽しむことができた。また、本校文化祭（きらら祭）でボッチャ体験ブースを設置し、「おりがみ」の活動も知ってもらう機会となった。

(4)北総地区特別支援学校駅伝大会でのアスリート（元東洋大学 柏原竜二氏）との交流

柏原さんから直接の応援や駅伝の楽しみ方を教えていただいたことで走ることへの向上心へとつながった。

(5)卒業後の障害者スポーツへの取組

学校体育から生涯スポーツへという視点から県内陸上競技会に出場。大会出場する中でいろいろな選手から刺激を受け、卒業生も一緒に練習し、大会出場を目指した。

(6)教職員を対象としたシッティングバレーボール講習会

地域の小・中・特別支援学校職員に対し、実技を中心とした中で「千葉パイレーツ」の講師の方々からルールや技術指導を受けた。

4 今後の課題について

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、児童生徒が興味・関心をもてるよう、いろいろなスポーツに取り組める環境づくりを行ったが、授業の継続性や様々な実態をもつ児童生徒への対応を考えていくことが必要である。

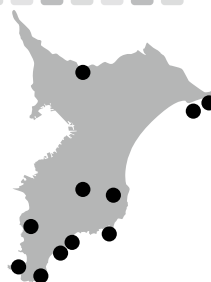


千葉歴史の散歩道

千葉の地層10選

～千葉には魅力的な地層がいっぱい～

県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 後藤 亮



令和2年1月17日に韓国で開催された国際地質科学連合の理事会において、市原市田淵にある地層「千葉セクション」がGSSP（国際境界模式層断面とポイント）に認定された。このことにより、今まで名前が付いていなかった新生代第四紀中期更新世（約77万4千年～12万9千年前）がチバニアン（ラテン語で「千葉の時代」を意味する）と名付けられることとなった。日本の地名に由来した名前が地質年代に使われるのは、初めての快挙である。

県教育委員会では、チバニアン認定の快挙を祝うとともに、これを機に多くの方に地質に興味をもってもらうため、有識者による検討会を重ね「千葉の地層10選」を選定した。選定のポイントは、「見学しやすい場所にあること」、「古い時代から新しい時代まで千葉の成り立ちを楽しめるものであること」、「みどころのある特徴的な地層であること」である。

選定された11箇所は以下のとおり。

- ・木下貝層（印西市）
- ・犬吠埼の白亜紀浅海堆積物（銚子市）
- ・屏風ヶ浦（旭市・銚子市）
- ・養老川流域田淵の地磁気逆転地層（市原市）
- ・上総丘陵の砂岩泥岩互層（いすみ市）
- ・鋸山の「房州石」（富津市）
- ・勝浦鵜原の黒滝不整合（勝浦市）
- ・鴨川松島（鴨川市）
- ・保田層群のカオス層（鴨川市）
- ・沼サンゴ層（館山市）

・白浜の海底地すべり堆積層（南房総市）

紙面が限られているため、ここで詳しく解説することはできないが、それぞれ魅力的な地層である。詳しい解説を御覧になりたい方は、千葉県のWebサイト上で、解説パンフレットがダウンロードできるので、こちらを御覧いただきたい（検索サイトで「千葉の地層10選」で検索）。

最後に、なぜ「10選」なのに11箇所あるのか、よく聞かれるのでお答えする。

当初は、10箇所に絞ろうと有識者会議で検討を重ね、11箇所まで絞ったのだが、それ以上絞ることができず11箇所となったのである。それほど、千葉県には魅力的な地層が多いということである。

みなさんもぜひ現地に足を運び、千葉の大地の成り立ちを実感してみてほしい。

※現地に行く際は、すべりやすい場所等もあるので、十分気を付けてほしい。



白浜の海底地すべり堆積層

千葉教育 蓮（No. 662） 令和2年7月9日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター（代表）櫻井 比呂樹

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』 萩 (No.663)

◆特集 道德教育の充実へ向けて

○シリーズ 現代の教育事情

麗澤大学大学院准教授

鈴木 明雄

文部科学省初等中等教育局教育課程課

県教育庁教育振興部学習指導課

県立大多喜高等学校

○提言

株式会社 BOOT BLACK JAPAN 代表取締役社長

長谷川裕也

令和2年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 662号	千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！ ～「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育」の取組～
萩 663号	道德教育の充実へ向けて
菊 664号	学校における児童虐待への対応とは
梅 665号	外国語教育・外国語活動の指導の在り方
菜 666号	これからの「教育の情報化」 ～1人1台端末の時代を迎えて～
桜 667号	読解力の向上へ向けた指導の在り方

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について

市原市立八幡中学校「ラグビーチーム『サンウルブス』との交流」